

2015

8

平成27年

 広報

No.699

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

消費者情報アンテナ！P.2

朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化交通社会実験

(一方通行規制)を行いますP.4

ひとり親家庭支援制度のご案内P.5

議会だよりP.6

市長コラム	P. 16
情報 BOX	P. 17
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P. 30
各種相談一覧	P. 38
わたくしたちの健康	P. 39
みんなすこやか	P. 40
PHOTO NEWS	P. 41
市民伝言板	P. 41



日本ブラインドサッカー協会の原口選手（写真右）とアイマスクをした児童（写真左）が声をかけあってゴールの位置を確認しています。

目が見えなくなったときにこそ、見えてくるものがある～朝霞第三小学校でブラインドサッカー体験～

7月14日(火)、日本ブラインドサッカー協会の皆さんが朝霞第三小学校を訪れ、ブラインドサッカー等を通じた体験学習が行われました。

参加した朝霞第三小学校4年生の皆さんは、アイマスクをつけて、目が見えない状態で体操をしたり、ボールを蹴ったりなどの体験をし、「怖い」「何も見えない」など、それぞれ不安を口にしていました。音が出る特殊なボールを使用するブラインドサッカーの体験で、シュートを空振りするなど、思うように動けず悪戦苦闘だった児童に、日本ブラインドサッカー協会の原口選手は、「周りで目の見える人が声をかけないと、目が見えない人はうまく動けません」と話し、続けて「相手を思いやり、声をかけることは障害の有無に関係なく、誰に対してもしてください」と困っている人に対して声をかけ、手をさしのべることの大切さを教えてくれました。

今回の体験は、児童にとって、目が見えない中での生活やスポーツを知るだけでなく、相手の立場に立って声をかける優しさやコミュニケーションの大切さも知ることができる貴重な体験になりました。

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ <http://www.city.asaka.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



夏の製品事故・トラブルに気をつけて!

夏は、長期の休みを取って、遠出をする予定を立てている方も多いのではないのでしょうか。しかし、この暑い時期に起こりやすい製品事故やトラブルがあります。楽しい夏を過ごすためにも、事故防止のポイントを確認して、事故やトラブルに遭わないように気をつけましょう。



スプレー缶製品の事故

参考：国民生活センターホームページ

塗料、殺虫剤、制汗消臭剤など、スプレー缶製品は日常生活のさまざまなところで使われています。多く寄せられている事故として、人体に噴射するスプレーにおいて、表示の使用方法よりも近距離で噴射したことにより凍傷を起こした。自動車内などの高温になる場所にスプレー缶を放置したことによって缶が破裂した。スプレー缶の中身を出し切らずに穴あけをしたところ、中身が勢いよく吹きだした、などが報告されています。

【ポイント】

- ・人体に噴射するスプレーは、噴射距離や上下の向きに注意して使用しましょう。
- ・自動車内や直射日光の当たる場所など、高温になる場所には放置しないようにしましょう。
- ・中身を完全に出し切り、自治体のルールに沿って廃棄しましょう(朝霞市では、廃棄時の穴あけは不要です)。



ワンプッシュ式蚊取りの誤噴射

参考：国民生活センターホームページ



近年、「ワンプッシュ式蚊取り」などと呼ばれる、電気や火を使わず、ボタンを1回押すだけで噴射された薬剤が、長時間にわたり蚊を駆除するタイプの蚊取り剤が販売されています。この商品は、従来の蚊取り剤のように、薬剤を熱や風力によって大気中に徐々に拡散させるのではなく、1日分の使用量に相当する薬剤が、ワンプッシュで勢いよく放出されるようになっています。この蚊取り剤の誤噴射により、薬剤が顔にかかったなどの報告がされています。

【ポイント】

- ・噴射する前に、噴射の方向をよく確認しましょう。
- ・子どもが1人で使用しないよう、使用しないときは誤噴射防止ロックを使用し、子どもの手の届かない場所に置きましょう。

扇風機からの発煙・発火

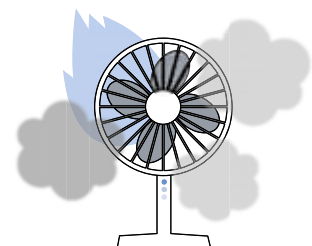
参考：消費者庁ホームページ

毎年、扇風機から煙が出たり発火したりする事故が発生しています。中には、家屋の全焼や死亡事故につながった例もありますので、使うときには注意が必要です。この事故の主な原因は、「経年劣化(長年の使用によって製品内部の部品が劣化して性能が低下すること)」であり、劣化した部分が使用中に発熱や発火をし、火災につながっています。使用の際は異常がないかを確認し、異常が見受けられたらすぐに使用を中止しましょう。

【ポイント】

- ・スイッチを入れてもファンが回らない。
- ・ファンの回転が異常に遅かったり不規則だったりする。
- ・ファンが回転するときに異常な音や振動がする。
- ・モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがしたりする。
- ・電気コードが折れ曲がっていたり破損したりしている。

など



日本年金機構の個人情報流出に便乗した電話等にご注意ください。

日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター、郵便局等の職員から、消費者の皆さんへ電話やメールで御連絡したり、個人情報をお尋ねしたりすることはありません。次のような内容の電話は詐欺ですので、相手にせずすぐに電話を切ってください。

- ・「あなたの年金情報が漏れている」
- ・「個人情報(データ)を削除してあげる」
- ・「キャッシュカードを預かります」
- ・「年金用の口座を変更しませんか」
- ・「年金用の口座番号、暗証番号を教えてください」 など



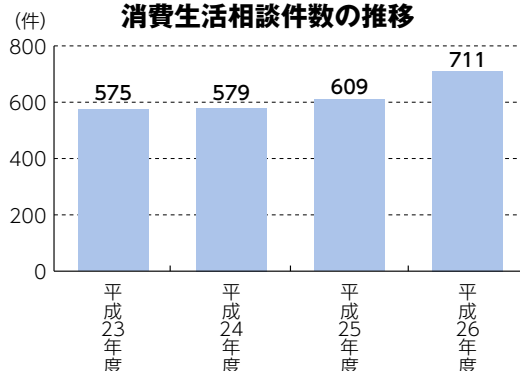
平成26年度 消費生活相談受付状況

朝霞市消費生活相談受付件数 **711件**

相談件数は、ここ数年600件前後でしたが、平成26年度は700件を超える相談がありました。70歳以上の方の相談が最も多く、次いで60歳代、40歳代と続いています。

ここでは26年度に相談件数の多かった内容をご紹介します。

消費生活相談件数の推移



架空請求・不当請求

【相談事例】

- スマートフォンに「以前に登録した有料サイトの料金が未払いです。」とメールが届いた。そのようなサイトに登録した覚えはないが、「期日までに連絡しないと法的措置を取る」と書かれている。どうしたらよいか。
- パソコンで無料の動画サイトを見ようとして、18歳以上かの年齢確認ボタンをクリックしたら、突然、「登録が完了しました。3日以内に9万円の利用料を支払ってください」と請求画面が表示され、請求画面はパソコンを再起動しても表示されてしまう。「誤操作の方は24時間以内に連絡するように」と電話番号の表記もあったので、電話をして、「誤操作してしまった。」と伝えたが、業者から「すでに登録は完了している。支払うように」と強く言われた。



悪質業者は、はがきや封書、電子メールなどを利用して、いろいろな手段で消費者を不安にさせ料金を振り込ませたり、個人情報を聞き出そうとしたりします。事例のように「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」「電話番号」等の表示がされていることがありますが、業者に連絡すると、支払いを強く請求されたり、電話番号や名前等、個人情報を伝えてしまうことにもつながります。

架空・不当請求は無視するのが原則です。ただし、裁判所から「特別送達」と記載されて通知が届いた場合は無視せずに、至急消費生活相談室までご相談ください。

※請求画面の消し方については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ安心相談窓口」（<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>）を参考にしてください。

不動産貸借

【相談事例】

- 退去時に立ち会いを行い、家主からクロスの張り替えを2か所と壁に穴をあけてしまった部分の修繕代を支払うように言われ同意していたが後日、立ち会い時には指摘されなかったフローリングの修繕代を請求すると言われた。納得できない。

トラブルを防ぐためには、物件を借りる前によく契約書に目を通し、不明な点はわかるまで確認することが大切です。原状回復費用を請求されたときは、修繕費の明細が記載された見積書や請求書、敷金精算書等を出してもらい、よく確認して納得できない点があれば、なぜ借主が支払う必要があるのかの説明してもらいましょう。

※退去する時は、国土交通省で公表している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」（http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000020.html）を参考にするとよいでしょう。

多重債務問題

【相談事例】

- 生活費と教育費のために借入れをしたが、勤め先からの収入が減り、返済のために別の金融業者から借りることを繰り返しているうちに複数社からの借金がどんどん増えて返済しきれなくなってしまった。
- 「他店で断られた方でもOK・即日融資」と書かれたチラシを見て借金をしたが返済が滞ってしまい、親兄弟まで取り立てにあっている。無登録のヤミ金融から借りてしまったようだ。

貸金業を営む者は財務局長または都道府県知事の登録を受けなければならないこととなっています。登録の確認ができない業者からは、絶対に借入れをしないでください。

多重債務で支払いが困難になった場合の債務整理方法としては、「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」の方法があり、収入や借入額などによって解決方法が変わってきます。ひとりで悩まず、消費生活相談室や弁護士会、司法書士会などにご相談ください。

高齢者をねらった悪質商法が増加しています

60歳以上の方の相談件数は、全体の41.5%となっています（全体件数に年齢不明分を含みます）。特に家にいることの多い高齢者は訪問販売・訪問購入・電話勧誘販売などが他の年代と比べると多く見受けられます。

【相談事例】

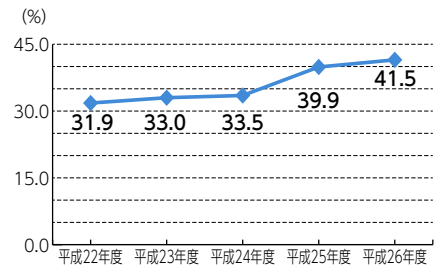
- 業者が突然訪ねて来て「お宅の屋根を無料で点検します。」と言うので、点検してもらったところ、「すぐに修理しないと危険」と言われて不安になり、高額な契約をしてしまった。
- 着物などの不用品がないかと電話があり訪問を承諾した。来訪した業者は用意した着物を見ていたが、突然貴金属はないかと言い、無いと言ってもしつこく、指輪を見せたところ売ってくれと言われ大切な物であったが売ってしまった。
- 公的機関を名乗る人から電話があり「あなたの個人情報が出ていますので削除してあげる。」と言われた。

突然の電話や訪問などでトラブルに遭わないためには

- ・知らない人を家に入れない。 ・ひとりで判断しないで周りの人や公的な相談窓口聞いてみる。
- ・「必要ありません」「いりません」などと、きっぱり断る。



60歳以上の方の相談件数の割合(%)



ご利用ください 消費生活相談

市では、市民の方の契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、サービスに対する疑問や苦情、多重債務などについて、専門の資格を持った相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

相談日／毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

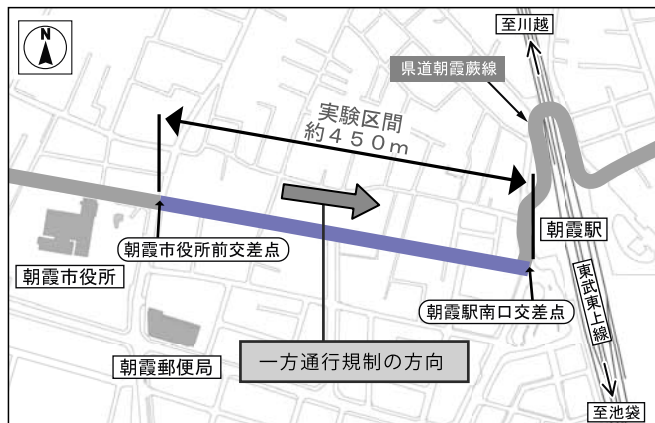
場所／市役所別館4階 地域づくり支援課 消費生活相談室



朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化 交通社会実験（一方通行規制）を行います

日程／10月17日(土) 午前6時～11月7日(土) 午前6時(3週間)
場所／朝霞駅南口駅前通り(約450m)

交通社会実験の区間



「朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化」は、誰もが安心・快適に買い物ができるように歩行者空間の確保を図り、にぎわいを感じる道路空間の創出による魅力ある駅前通りの整備を図ることを目的としています。

この一方通行規制の交通社会実験により、駅前通りや周辺に与える影響を把握するとともに、交通規制の見直しに関する課題を整理してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

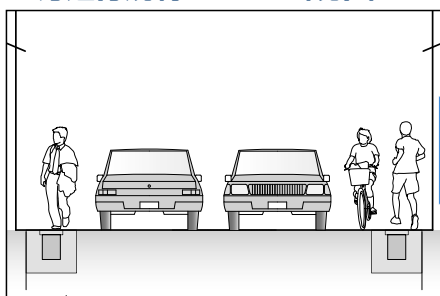
規制内容／市役所前交差点から朝霞駅南口交差点間の朝霞駅方面への車両の一方通行規制(終日)

※自転車の通行は、従来通り左側通行です。

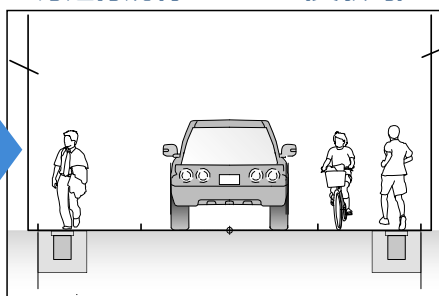
※一方通行化により、歩道空間を広くとって歩きやすくします。

実施者／朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化に関する協議会

一方通行規制イメージ(現在)



一方通行規制イメージ(実験時)



交通社会実験における調査内容

実験期間中は、社会実験の検証・評価を行うため、車両の交通量、歩行者等の通行量、アンケート調査等を予定しています。また、実験終了後には社会実験の評価や課題の検証を行います。

問／道路整備課 ☎463-0913

ひとり親家庭支援制度のご案内

問／こども未来課 ☎463-2834

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってそのお子さんを育てている養育者家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です（児童扶養手当と同様の所得制限があります）。

対象／①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童
③父母のいない児童とその養育者 ④父（または母）に一定の障害がある児童とその父（または母）を監護する母（または父） ⑤その他、児童扶養手当の支給要件に準じる

※児童とは、18歳になった後の最初の3月末までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満）。

J R通勤定期乗車券割引制度

児童扶養手当を受給している場合、J Rの定期乗車券を3割引で購入できます。なお、この制度で購入できるのは、通勤定期乗車券に限ります（学割等との併用はできません）。

対象／児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方（全部支給停止の方は対象となりません）。

申請方法／こども未来課で、資格証明書および割引券の交付申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

用意するもの／①児童扶養手当証書 ②印鑑 ③定期乗車券を購入する方の証明写真（6か月以内に撮影の正面全半身、縦4cm・横3cmのもの）

※有効期限内の資格証明書をお持ちの方が割引券の交付申請を希望される場合は、資格証明書のみ持参してください。

ひとり親家庭生活支援制度

①自立支援教育訓練給付金制度

対象／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること
・雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと

対象講座／雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育講座
支給額／講座を受講するために支払った入学料および受講料の20%に相当する額（上限10万円、4千円未満の場合対象外）

②高等職業訓練促進給付金等支給制度

対象／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること

・資格取得が見込まれること
・就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給対象となる資格／養成機関において、2年以上修業を必要とする次の資格

①看護師 ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士
⑤作業療法士 ⑥①～⑤に準じた資格

支給月額／市・県民税非課税世帯の方 10万円
市・県民税課税世帯の方 7万500円

支給期間／全修業期間（上限2年）

高等職業訓練修了支援給付金／

市・県民税非課税世帯の方 5万円
市・県民税課税世帯の方 2万5千円

児童扶養手当

新たに申請される方

対象／児童扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある児童のうち、次のいずれかに該当する児童を養育している父母、または養育者に支給されます。

①父母が離婚した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母に一定の障害がある児童
④父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑤父または母の生死が明らかでない児童
⑥その他

・未婚で生まれた児童
・父または母が1年以上養育をしていない児童など
また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります（別表1・2）。

※年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を支給。

別表1 所得制限額

扶養	本人		配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
以降1人増につき380,000円ずつ加算			

※所得制限額は、一律控除（8万円）のほか、諸控除が受けられる場合があります。

別表2 手当の金額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	42,000円	41,990円～9,910円
2人	子ども1人の場合の支給額に5,000円を加算した額	
3人以上	子ども2人の場合の支給額に子ども1人につき3,000円を加算した額	

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数によって決定されます。

※手当は1年に3回、4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、12月（8～11月分）に4か月分ずつ支払われます。

※年金受給者（老齢福祉年金を除く）の手当月額は、年金月額が児童扶養手当月額より低い場合その差額分が支払われます。

すでに児童扶養手当を受給している方は現況届の提出を

すでに受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です（対象となる方には個別に通知します）。なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

○臨時受付窓口を開設します。

8月11日（火）・13日（木）は午後8時まで、8月29日（土）は午前9時～正午まで、こども未来課窓口で現況届の受け付けを行います。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出を

手当の支給開始等から一定期間（おおむね5年）が経過した受給資格者については、手当の支給額の2分の1が支給停止される場合があります。

ただし、次の①～④に該当する方などについては、支給停止が除外されます。

①就業している方 ②求職している方 ③身体または精神に障害がある方 ④負傷または病気で就業が困難である方など

支給停止を除外するためには「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出する必要があります（対象となる方には個別に通知します）。

議会だより

編集・議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

平成27年度朝霞市一般会計補正予算などを審議

平成27年第2回朝霞市議会定例会は、6月8日から6月29日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から15議案が提出され、慎重に審議した結果、15件の議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が3件提出され、2件の議案を原案のとおり可決し、1件の議案を否決しました。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（朝霞市税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（賛成多数）

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（朝霞市都市計画税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（朝霞市国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（朝霞市介護保険条例の一部改正）

朝霞市税条例の改正にあわせ、朝霞市介護保険条例の一部改正について、専決処分を

したため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）

議案第45号 平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

補正額は、3302万9千円の増額で、予算総額は369億8302万9千円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入を増額しています。

歳出の主なものは、民生費は、介護保険における、低所得者保険料負担軽減措置に伴う介護保険特別会計への繰出金を増額するほか、新たに放課後こどもルームの運営に係る委託料などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第46号 平成27年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正予算は、低所得者の保険料負担の軽減を図るため、保険料を減額し、同額を公費で負担するもので、歳入歳出予算総額の変更はありません。

原案可決（全会一致）

議案第47号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

低所得者の保険料負担の軽減を図るため、第1号被保険者のうち、第1段階の方の平成27年度から平成28年度までの保険料について、保険料基準額に対し、更に5割の軽減を行い、年額1万8900円とするものです。

原案可決（全会一致）

議案第48号 工事請負契約の締結について

根岸台第1幹線下水工事（第2工区）について請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

議案第49号 工事請負契約の締結について

根岸台第3幹線補助管布設工事について請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

議案第50号 権利の放棄について

朝霞市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例、朝霞市国民健康保険出産費資金貸付基金条例に基づき貸し付けを行った資金のうち、91万7896円について、返還請求を行うことが困難であるため、地方自治法第96条第1項第10

号の規定に基づき、権利を放棄するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第51号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

細田 優

原案可決（全会一致）

議案第52号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

佐藤 秀弘

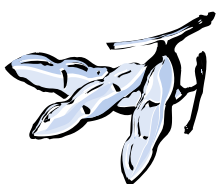
原案可決（全会一致）

議案第53号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

要害 映子

原案可決（全会一致）



**議案第54号 公平委員会委員
選任に関する同意を求めるこ
とについて**

任期満了となる次の方を、
再び委員に選任することに同
意を求めるものです。

藤原 ユキ子

同意（全会一致）

**議案第55号 固定資産評価審
査委員会委員選任に関する同
意を求めることについて**

任期満了となる次の方を、
再び委員に選任することに同
意を求めるものです。

上野 光男

同意（全会一致）

**※掲載内容は第2回定例会時
点でのものです。（敬称略）**

議案審議

**議案第41号 専決処分の承
認を求めることについて
（朝霞市条例の一部改正）**

**「空家対策特別措
置法」制定による本市へ
の影響と今後**

岡崎和広議員 「空家等対策
の推進に関する特別措置法」
が制定されました。

特定空家と判断され、撤去
修繕などの指導を受けながら、
改善されない場合、勧告を受

けると固定資産税の住宅用地
特例から除外されることとな
ります。

本市への影響と今後につぎ
ましてお伺いいたします。

総務部長 空家等対策の推進
に関する特別措置法が平成27
年5月26日に全面施行されま
したが、特別措置法の規定に
より、所有者等に対して除却
修繕等の必要な措置をとるよ
う勧告が行われた特定空家等
の敷地については、固定資産
税の住宅用地特例の対象から
除外する措置がとられました。
通常の住宅用地であれば、地
方税法の規定により、20平方
メートルまでの部分については課税
標準額が6分の1、20平方メ
ートルを超える部分については課税
標準額が3分の1となる特例
が受けられますが、勧告を受
けた特定空家等については住
宅用地の特例を受けられなく
なるものです。



ふるさと納税制度の問 題点

黒川滋議員 今年度からのフ
ンストップサービスの導入で、
朝霞市が、市県民税に加えて
国の所得税を還付することに
なりますが、その財源は国か
ら払われるのでしょうか。

累進税率の所得税を還付す
れば、税の還付額が、本来の
市民税額を超える高額所得者
が出てくる可能性があるのだ
でしょうか。

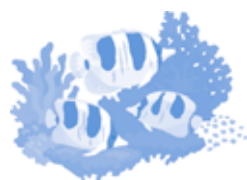
ふるさと納税を誰が利用し、
どの自治体に流失している
のか統計情報の整理が必要で
はないでしょうか。

総務部長 市民が他市に寄附
をした場合、寄附額のうち2
千円を超える部分について、
一定の上限まで所得税および
個人住民税から控除されます。
この結果、歳入が減収となっ
た額は、普通交付税の算定の中
で基準財政収入額の税目の
市民税に一部が反映されるこ
とから、理論上は普通交付税
として税額控除額の一部が戻
ってくる形になっています。
しかし、基準財政収入額全体の
毎年の増減や基準財政需要
額全体の毎年の増減との関係

で普通交付税が確定しますの
で、実際の普通交付税が増加
するかはわからないのが実情
です。

ふるさと納税の制度自体が
富裕層に有利な制度かという
ことですが、今、高額な謝礼
品を受け取るなど、富裕層に
有利な面が指摘されている部
分も確かにあります。しかし
ながら、一定の条件がまずあ
るということ、また、高額な
謝礼品については、総務省か
らも自粛要請も出ていますの
で、本来寄附金として支出し
た部分が控除されるのみとい
う制度であるということから
必ずしも有利であるとは言え
ないものと考えています。

他団体に寄附をされた方の
自治体のリスト化については、
今後、他市の状況を把握する
など研究課題とさせていただきます
と考えています。



**議案第43号 専決処分の承
認を求めることについて
（朝霞市国民健康保険税条
例の一部改正）**

高すぎる国保税の軽減 をしないのか

山口公悦議員 国保財政問題
の原因は、国庫負担分が5割
から25割に削られたことや加
入者の所得減の問題がありま
す。このことが地方財政に大
きな負担となつて、国保税の
値上げを行うという悪循環と
なっています。国に対して市
町村会で、国保税負担軽減措
置の拡充を求めていると聞く
が、朝霞市ではどのような主
張をしているのかお伺いしま
す。また、具体的に低所得者
の税軽減は、どのようになる
のかお答えください。

市長 朝霞市の国民健康保険
財政は非常に厳しい状況が続
いています。一番の問題は、
一般財源からのその他繰り入
れをしないと保険財政が回っ
ていかない状況ですので、そ
の他繰り入れを減らしていた
だけ、そういう制度改正を
私は常々お願いしています。
今後についても、機会を捉え
て要望をしていきたいと思

ます。

健康づくり部長 給与収入で205万円、夫婦で子供が1人の場合の国民健康保険税の税額ですが、判定基準からすると従前においても、今回の改正後においても、2割軽減の世帯になります。今回の改正により保険税自体は変わりませんが、年額で15万1100円、これを12で割ると月に1万2592円賦課されます。



議案第45号 平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

放課後緊急保育事業の 具体的内容について

田辺淳議員 放課後児童クラブについては、もともと昨年の条例改正で小学校4年生までとしていた受入枠を6年生までと変更した段階で、定員をオーバーすることは十分想定できていたはずですが、今回の緊急事業については、3月の本予算に間に合わないで、臨時議会で補正もせずに、す

でに予算を執行してしまっている。あつてはならないイレギュラーな形です。とはいえずどもたちや親御さんを第一に考えれば止むを得ない部分もあるでしょう。事業の具体的内容と、今後どうされるのか併せて伺います。

福祉部長 具体的な内容については、朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞第八小学校の放課後児童クラブの入所保留者57名のうち、放課後こどもルームへの入所を希望した41名を朝霞第一小学校敷地内にある膝折放課後児童クラブの保育室を利用して新たに設置した、放課後こどもルームへタクシーで送迎し、保育するものです。運営は市が直営で行い、指導員は市が採用する一般職非常勤職員と、シルバー人材センターに委託しています。

今後の放課後児童クラブの対応としては、これまでも進めています。学校の空き教室の活用や民間事業者の活用、緊急的にやっています放課後こどもルーム形式での対応、また、児童館の活用などもあわせて検討したいと考えています。

また、現在行っている入所選考のやり方等についても検討したいと考えています。



放課後こどもルームの 内容と今後の対応につ いて

斉藤弘道議員 遊びと生活、健全な成長を保障する放課後児童クラブに入所できないこどもたちの居場所確保のための放課後こどもルームの補正予算について内容と今後の対応を伺います。私も現場を視察し、タクシー移動の子どもの負担の大きさを感じました。今後、夏休みに向かって、体制の充実や必要な対応課題には、どう取り組むのでしょうか。さらに、来年度以降の対応はいかがでしょうか。放課後児童クラブを拡充するべきではないでしょうか。

福祉部長 放課後児童緊急保育事業は、平成27年4月、放課後児童クラブの入所選考において入所保留の朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞

第八小学校の小学1年生から3年生までの児童について、朝霞第一小学校敷地内の膝折放課後児童クラブの保育室を利用して新たに設置した放課後こどもルームへタクシーで送迎し、保育するものです。運営は市が直営で行い、指導員は市が採用する一般職非常勤職員と、シルバー人材センターに委託しています。

今後の対応は、空き教室や民間事業者の活用とあわせて、現在行っている放課後こどもルームの形式での対応を視野に入れて検討するとともに、児童館の活用についてもあわせて検討したいと考えています。

夏休みの対応は、放課後児童クラブと同様に、1日保育を実施します。

来年度の入所選考については、継続者の優先を廃止し、新規申込者、継続者を公平に選考するなどの見直しを検討しており、低学年や保育の必要性の度合いにも配慮したいと考えています。

放課後児童緊急保育事 業の刷新について

小山香議員 放課後児童緊急

保育事業は、放課後児童クラブの入所保留者に対する緊急事業であるが、お金だけを使つて拙速にされたという印象がある。児童のことを考慮していない。学校の空教室、さらに近所の保育園、幼稚園には有資格者がおり、これらの利用を検討すべきであった。これらの施設には、学校から歩いて行ける。遠くても幼稚園バスを利用して、送り迎えしてもらえ。次年度に向かって、保育園、幼稚園に打診をすることは、できないことであろうか。

福祉部長 保育園に関しては、目的外の利用をすることは、好ましいことではありませんが、可能です。幼稚園に関しては、検討することは可能です。入所保留者または待機が出ないよう、提案の件もあわせてさまざまな方法を検討していきたいと思います。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、6月23日から25日までの3日間にわたって16人の議員から77項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

駒牧 容子	岡崎 和広	本山 好子
遠藤 光博	佐野 昌夫	船本 祐志
福川 鷹子	獅子倉千代子	黒川 滋
須田 義博	大橋 正好	小山 香
松下 昌代	田辺 淳	山口 公悦
斉藤 弘道		

総務関係

ふるさと納税について

駒牧容子議員 2015年度の税制改正で、手続きの簡素化と個人住民税の控除枠拡大が行われ、朝霞市としてもさらに所得税分の減額が予想されます。他市では、謝礼品を決める人気投票を行い、エントリーした商品から得票の多かった品を認定しています。こうした市民参加型の取り組みができないのでしょうか？また、ご家族ともよく相談していただき、朝霞市の宝である本田美奈子さんと尾崎豊さんのオリジナルフォトアルバム等レアな謝礼品を作成してはいかがでしょうか？

市長 本市では、ふるさと納

税をいただいた方が謝礼品を希望された場合に、現在では14品目の謝礼品をご用意しています。いずれも本市にちな

んだもので、例えば自衛隊の広報センターにあるお土産品や、ほかにもいろいろな会社があるので、昨年の秋から膝折にある無限さんのグッズもこの中に含まれています。朝霞市の産品を全国にPRするチャンスでもあると思いますので、商工会等と連携をする

とともに、本田美奈子さん、尾崎豊さん等もご協力いただ

けるかどうか、いろいろな会社もあると思いますので、協議をさせていただきたいと思っています。

その他の質問項目

妊娠・出産包括支援／貧困家庭の学習支援／市民の立場に立った総

投票率の向上について

本山好子議員

多くの自治体の国政、地方選挙の投票率が二年前四年前に比べ軒並み低下している感があります。投票率を向上させる取り組みとして、和光市では「選挙で得に！選ん得？」などの取り組みが大学生の発案で4月に行われました。若い人を中心に政治や選挙に興味を持ち、未来を選ぶことに貢献する気持ちを高めてもらうため、投票済証明書を活用した地元商店での割引や商品が貰えるなどの取り組みについて朝霞市はどのようにお考えかお尋ねします。

選挙管理委員会委員長 近年、全国的に投票率は下降傾向であり、特に地方選挙においては低投票率が埼玉県内の選挙管理委員会でも大きな課題となっています。本年は、8月9日に埼玉県知事選挙、また冬には朝霞市議会議員一般選挙の執行が予定されていますので、選挙管理委員会としても、ぜひ1人でも多くの方に投票に行っていただきたいと願っているところです。

投票済証明書を活用した割引については、選挙管理委員会

は選挙を適正に管理、執行する立場であり実施主体になることはできないものと考えています。割引などのサービスを受けられることで、これまで選挙に関心が薄かった方を投票行動に促し、投票率の向上が期待できるとともに、地域経済の活性化という相乗効果もあると考えていますので、もしそのような取り組みをしたいというお申し出があれば、ご相談に応じたいと考えています。

自治基本条例制定について

獅子倉千代子議員

自治基本条例は街の憲法ともいうべき大事な性質を持った条例であります。本市におきましても防犯・防災・子育て支援や高齢者の見守りなど様々な分野で行政サービスへのニーズが高まっているなか、それらの問題に的確に 대응するためには、多くの市民の皆様がまちづくりに関わり市政や市民参画へ

の機運がさらに高まる必要があるかと考えています。そのため一つの選択肢として自治基本条例の制定を検討すべきと思いますが、この件につきまして市の見解をお伺いたします。

市長公室長

自治基本条例の制定については、市民、議会、行政が朝霞市に求められるまちづくりの理念を共有していくことが大切であり、パートナーシップによるまちづくりを進めていくためにも重要なものであると考えています。

平成26年5月に開催した講演会の参加者を中心に自治基本条例を考えるための市民の会が立ち上がり、現在、市民の皆さんと、自治基本条例の必要性や市民の啓発の方法などについて検討を重ねている状況です。

市としても、自治基本条例は行政が一方的に準備して制定するのではなく、市民が主体となつて、本市の課題や多様なニーズについて率直な意見を交わしていくプロセスが必要だという認識に立ち、市民の会の活動を支え、より幅広い方々の意見を伺う機会をつくり、真に市民にとって

必要な条例について検討を進めていきます。

Jアラート導入後の活用の現況は

須田義博議員 Jアラートは、国民保護のために必要な情報で、瞬時に防災行政無線や有線放送電話を自動起動させ、サイレンや放送により住民に緊急情報を伝達するシステムです。しかし、どこから放送が流れるのか、また警報が鳴った際の行動はどうしたらよいのか、市民の認知度は低いと思われる。有事の際には、正確な情報を確実な手段で得ることが大事になると考えます。そこで市のJアラートの活用の現況と、今後の市民へのPRについてお尋ねします。

危機管理監 Jアラートで放送する内容については、各市町村が地域の実情に応じて放送する種別などを設定することが可能ですが、本市では震度5弱以上の地震が発生することが予測される緊急地震速報のほか、予想される気象現象が特に異常で重大な災害のおそれ著しく大きい場合の特別警報や、弾道ミサイル情報などが放送されるよう設定

し、運用しています。Jアラートは国からの緊急情報が瞬時に伝達されるシステムですので、その仕組みや内容を事前に周知することにより、緊急時の行動に結びつけられ、被害の軽減につながるものと考えますので、今後もホームページなどを通じて、放送内容等、関係情報を掲載するとともに、自主防災組織の会議等の場も活用し、さらなる周知に努めたいと考えています。

その他の質問項目 地域振興として、オリンピックのキャンプ地誘致の考えは

朝霞市民のみなさん「ふるさと納税」は、まずは朝霞市へ

小山香議員 市民の他市等へのふるさと納税による住民税の流出が問題になっている。ならば、市民に朝霞市にふるさと納税をしてもらおうと住民税が流出しない。しかも市民のふるさと納税のお礼として商工会の産業振興券のような利用券とすれば、産業の振興にも役立つ。市民による朝霞市へのふるさと納税は、朝霞市、市民、産業振興の全てに役立つことになる。厳しい財

政難であるならば、例えば、子どもの貧困対策のような課題解決のために必要な資金をこの手法で集めて頂きたい。

市長 市民の方にふるさと納税を呼びかけることについては、平成26年度実績として、ふるさと納税48万円のうち8人の市民の方から8万円の寄附をいただいています。ただ、他団体への寄附により市税から23万8千円の税額控除をしており、朝霞市の歳入全体では差し引き24万8千円が減額になっています。市の歳入面で最も効果の大きいふるさと納税は、他市町村にお住まいの方からの寄附ですので、他市町村からの寄附を増やす方が最も重要と考えています。

現在のふるさと納税制度の枠組みの中で市民からの寄附を少しでも増やしていけるよう、限られた財源の中で謝礼品を充実させることや、周知方法などについて慎重に調査研究をしていきたいと思っています。

特に、プレミアム付き商品券の加盟店にアンケートを出して、ふるさと納税に協力していただける企業を探すとか、柔軟に対応していきたいと思っています。

その他の質問項目 選挙権の引下げ／校則改正の手続／子どもの貧困／学校給食アレルギー対策／耕作放棄地対策等

東京オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしについて

松下昌代議員 2020年東京オリンピック・パラリンピックで、本市は射撃競技の会場となります。国際交流、スポーツ、教育等の振興によって地域の活性化を図ることに、一人ひとりが誇りや愛着を持ち、子どもたちが夢や希望を抱くことができる都市として更なる発展を目指していくいい契機となります。ピクトグラム・交通機関・案内サイン等の公共環境整備・店舗の英語標記、市民、特に子どもの英語力強化への見解、2020年に向けて今後の市の予定をお聞かせください。

市長公室長 東京オリンピック・パラリンピックで、海外から多くの方が訪れた際、朝霞市を中心にピクトグラムを

初めとする案内表示や標識等多言語化対応が必要と考えています。

こうした環境整備については、オリンピック大会組織委員会の主導のもと、対応の準備を進めたいと考えています。

また、外国からの多くの来訪者に対し、本市の魅力やおもてなしの心をお伝えする意味でも、飲食店の英語メニュー表記など、市内事業者の協力も広く働きかけるとともに、さらに積極的にコミュニケーションを図れるよう、児童・生徒のみならず幅広い年代層における英語学習の機会を設けたいと考えています。英語学習については、教育委員会と連携を図りながら考えてまいります。

朝霞市全体でおもてなしのあり方について、今後幅広い検討の機会を設けるなど、準備を怠りなく進めたいと考えています。

その他の質問項目 空き家対策について／障がい者就労支援について／動物愛護施策について



防災週間を新設し、災害から市民の暮らしと財産を守ろう

山口公悦議員 集中豪雨で水

被害のあった、溝沼3丁目塩味クリニック周辺、溝沼5丁目ほそや周辺、溝沼2丁目滝の根公園西側周辺、朝志ヶ丘4丁目付近の事例を取り上げ対策の進捗状況についてお答えください。対策のために、雨水浸透施設設置を公共施設や民間の施設、対象外となっている駐車場も含め推進することや、被害を未然に防ぐ減災運動として全市的に防災週間を新設するように求めます。

都市建設部長 溝沼3丁目、

塩味クリニック周辺については、雨水排水ポンプ等の設置工事が本年3月に完了しました。

溝沼5丁目、ほそや周辺については、平成26年度にU型側溝の布設工事が完了し、今年度はバイパス管の布設工事を実施しています。溝沼2丁目の滝の根公園西側周辺については、今年度、マンホールポンプ等の設置を行うこととしています。朝志ヶ丘4丁目付近については、平成25年度に旧宮戸パトロールステー

ション付近の市道9号線に雨水管を布設し、平成26年度には北原の朝霞なかよし幼稚園前の市道2172号線に雨水バイパス管を布設する工事を実施しました。

民間駐車場の雨水排水に対して、河川新法に基づく規制の検討をしましたが、法の適用に慎重な意見が多く、現在の流域整備計画の改定に合わせて、内水被害の軽減に寄与するように、関係自治体と連携し協議を進めます。今後、先進事例の状況を調査研究したいと考えています。

総務部長 公共施設の改修工事に合わせて浸透設備の設置を行うなど、限られた財源の中で効果が得られる方法について今後、調査研究したいと思っています。

副市長 地域の減災を促進するために、市民のご協力を仰いで、集中豪雨等が予測される時期に向けて、一斉清掃等の活動を行うことは意義あることだと思えますので、担当部署と相談をしながら、具体化に向けて前向きに考えたいと思っています。

その他の質問項目 ブラック企業の根絶／教科書採択は教

教育環境関係

スポーツ施設の管理について

船本祐志議員 上野荒川運動

公園の整備状況についてお伺いします。上野荒川運動公園は、少年サッカーや少年野球など多くの子供たちに利用されています。しかしグラウンド状態は、いたるところに凸凹があり、水はけが悪く、さらにグラウンドの周りは盛り上がり、水はけが悪く、大変危険な状態になっています。

市は今までのような整備をしてきたのか、また今後どのように改善を図ろうとしているのか併せて伺います。

生涯学習部長 上野荒川運動公園は、少年サッカーや野球など多くの市民の皆様にご利用いただいている施設です。サッカー場の修繕については、平成21年度に土を入れるなどの整備を行い、平成23年度には全面にわたる整地作業を行っています。定期的な整

員や市民の声を尊重して／給食調理・洗浄業務の民間委託

備は、週1回グラウンドの整備と年8回の草刈りのほか、グラウンドの状況に応じて適宜整地作業を行っています。今後は、部分補修のほか、どのような対策を講じることができ、指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社と調整のうえ、対応をしっかりとまいりたいと考えています。

その他の質問項目 投票所区域の設定について／期日前投票の簡素化について／水利組合の現状と課題について

市民体育祭について

福川鷹子議員 障害者団体の

方々から10月に開催されている市民体育祭に障害者も健常者と一緒に参加したいと伺っています。市民体育祭とはなっているものの今までの市民体育祭を見ていると、町内会や地域単位で選手が選ばれ開催されているように思えます。市民体育祭となっている以上、障害者も健常者も参加できるような種目を考えていた

だき、みなが楽しめる市民体育祭の実施にならないでしょうかお聞きします。

生涯学習部長 障害者も一緒

に参加することのできる市民体育祭の実施について、新たに種目を設けることは、現状では難しいものと考えていますが、自由種目については、当日会場に来ていただければ誰でも参加できます。競技内容は、障害のある方でも参加できる種目もあります。障害のある方、ない方がともに一つの事業に参加することは、共生社会の実現の観点からも大切なことですので、今後、障害者団体等を通じて、積極的に市民体育祭のPRを行います。多くの皆様にご参加いただきますよう働きかけてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 学校教育・放課後児童クラブについて／未使用施設の有効活用について／都市計画道路について

公共施設内での金銭のやりとり

黒川滋議員 市民活動団体や

社会教育団体が、朝霞市の公共施設で学習会やイベントを開くとき、運営経費程度の参加費も集めてはならない、とされてきました。これでは市民協働の時代に、市民の自発的な活動が伸びない、と過去

の一般質問で指摘し、教育委員会からは見直す方向で検討すると答弁されていましたが、検討結果はいかがでしょうか。
他にも、産業文化センターや市民会館、はあとぴあなどの会場ではどのようにされるのか、お伺いいたします。

生涯学習部長 公民館の貸し館事業における市民や市民団体が行う館内行事での金銭のやりとりについて、本年6月1日より公民館利用団体における収益事業の取り扱いを見直し、市内全公民館において運用を開始しました。今後は専ら営利を目的としない範囲において、公民館の使用申請とともに事業計画書を提出し、終了後に届け出内容と収支について確認させていただくことで、公民館の使用を可能としたものです。これにより、収益が出た場合は、団体の運営費などに充当することが可能となりますので、学習意欲の向上や持続的な活動を支える一助としていただければと考えています。

市民環境部長 市民会館においては、入場者を対象とした物品の販売および営利活動に類することを目的としての使

用は許可制としており、また利用団体による参加費の徴収については禁じていません。
産業文化センターは、ギャラリーのみ営業行為を認めており、営業行為に伴い金銭のやりとりは可能となっています。

福祉部長 総合福祉センターについては、集会所等を福祉目的での利用を前提に貸し出しを行っています。その利用のほとんどが団体の自主的な活動であるため、会員以外の方からの金銭のやりとりというのは余りお見受けしていませんが、現状では団体が参加費を徴収するような場合にはお断りしています。今後については、公民館の事例もありますので、指定管理者と協議検討します。

その他の質問項目 民生委員の支援体制／総合計画の財政規模／朝霞上空の羽田新航路／都市計画道路と二本松通り

朝霞の教育について
全国学力・学習状況調査（テスト）
大橋正好議員 全国学力テストは形態や教科などを変えながら、今年で9年目を迎えて

の実施だが、結果報告から見ると子ども達の学力が高まっているのか疑問です。全国1位の秋田県の優れた指導方法や研究を参考に、テスト結果を公表することで、さらに朝霞市の子どもの学力を高めることは出来ないだろうか。

朝霞市の学校が、そして教師が切磋琢磨して上位常連県を目指して、また現状の順位を中間位より上位になるよう、子ども達の学力を向上させて欲しいと思っています。

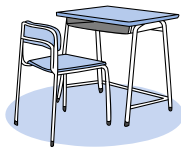
教育長 朝霞市内各小・中学校では、全国学力・学習状況調査の集計支援ツールを活用して調査結果を分析し、課題を学力向上プランに位置づけ、授業改善をしています。また、秋田県の実績が毎年上位となっていること、家庭学習の時間が長いことに関係があるかと指摘されていることから、早寝早起き朝ごはんの推奨や家庭生活の改善など、学校と家庭の効果的な連携のあり方についても各学校において検討しています。

教育委員会では、各種研修会や授業研究会などの活動を通して、児童・生徒への支援

の充実や教員一人一人の授業力向上を図っています。
成績の公表は、一部の数値のみから判断され、学校の序列化につながる可能性があります。家庭や地域、そして何より児童・生徒に与える影響を考慮し、時期尚早と考えています。しかしながら、公表することのメリットについても考慮しつつ、今後も児童・生徒にとってよりよいあり方について検討します。

その他の質問項目 高齢者の病気（健康）対策／公共用地／農道の違法駐車／地方創生／ふるさと納税の取り組み

建設関係
黒目川まるごと再生事業について
佐野昌夫議員 この事業は、平成24年度から4か年計画でスタートし、今年度が最終年度と伺っています。遊歩道などの工事はかなり進んでおり、たいへん楽しみにしていると



ころです。そこで、次の2点につきましてお伺いいたします。今年度整備をする部分はどこで、どのような内容ですか。完成後には、多くの皆さんが川に親しめるよう浸透を図る必要があると思います。そのきっかけとして完成時に市と県で何か特別なイベントを企画したらどうでしょうか。

都市建設部長 整備した遊歩道が利用しやすいよう、遊歩道に周辺マップなどを載せた案内看板を設置するとともに、市内の黒目川に架かる全ての橋の名札を遊歩道を歩く人が見やすい位置に設置します。

また、植樹可能な膝折団地前溝沼の泉橋下流に、自然環境に配慮した植樹を行うほか、黒目川橋上流の広場に水車のモニメント、ベンチの設置を行う予定です。

また、県においては、黒目川と新河岸川の合流地点において、わくわく田島緑地や旧川の自然を生かした形の遊歩道整備や、笹橋、東橋のアンダーパスの整備を行う予定と聞いています。

完成後は県が中心となり、市民が親しめるような整備箇所のお披露目を予定してい

ます。本事業の取り組み内容や効果について、プロジェクトに参加いただいた多くの皆様や市民の方々にご覧いただき、黒目川により一層愛着を持っていただく機会になればと考えています。

その他の質問項目 保育施策の今後について／朝霞市のデング熱対策について

大規模開発とまちづくりとの整合性を問う

田辺淳議員 積水化学東京工場跡地（根岸台三丁目・面積10.7畝）で進められている民間事業者による開発計画を、市長は喜んで受け入れたいとの意向のようですが、市の都市計画を大きく変更する計画を庁議にも諮らず、どこで受入方針を決定したのでしょうか？都市計画変更は市がノーと言えは出来ないはずですが。近隣にも今年4月に15.2畝のらぽーとが出来たばかりです。商工会や朝霞市が財政面で潤う部分があるのも確かでしょうが、市街地の商店が疲弊し、空洞化が進むばかりではありませんか？

市長 積水化学工業の跡地利用の件について、政策的な判

断として、市にメリットが大きいことから、協力をしていこうということとで現在協議を進めているところです。このような施設ができることで、地域の経済の発展、それから雇用も大きく確保でき、また地域の面的な整備が促進でき、市としても大きなメリットがあるかと判断をしたわけです。今後のまちづくりに有効な開発であれば、市としても協力をしていくべきだと考えています。

また、用途地域の見直し、市街化調整区域の市街化区域への編入等もありますので、そのような決定については、当然、庁議で決定をしていくべきものと思っています。

東口については、今はライフシカなく、西友も建て替え中で、根岸台、田島、内間木の方々にとって買い物ができる場所がないので、大きな商業施設ができれば、これらの地域の皆さんの買い物もカバーできますので、住民の方にも非常に喜ばれると思っています。市民の皆さんの利便性に供する施設ですので、今後協力していきたいと考えています。

民生関係

その他の質問項目 市民を交えたきめ細かな事務事業・行政評価を／市の仕事をいろいろな人にシェアを他

「こども医療費無料化対象年齢の引上げを」

岡崎和広議員 こども医療費の助成について、現在、通院は中学三年生、入院は18歳まで無料となっています。さらに、子育て支援の充実・子育てにやさしいまち朝霞市を目指し、住民の定着、朝霞市への移転を促すといった観点からも、こども医療費無料化の対象年齢につきまして、通院を入院とあわせ、18歳まで引き上げていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

福祉部長 こども医療費の助成については、平成25年8月診療分から、支給対象を通院は中学3年生まで、入院は高校生等まで拡大したところであります。

通院について、高校生等まで支給対象を拡大した場合の影響額は、平成26年度の実績などを参考に試算しますと、年間約4千237万円の支出増

が見込まれます。

また、現在、県内において、入院・通院ともに高校生等まで支給対象としている自治体は1市2町のみとなっています。

厳しい財政状況や県内の自治体の動向などを踏まえると、こども医療費の助成を通院についても高校生等まで引き上げることは、現時点では大変難しいと考えています。

その他の質問項目 自転車所有者には保険の加入を／レンタサイクルの導入／ゲリラ豪雨対策／八小先に信号機設置

地域包括ケアシステムの構築 庁内横断的な推進体制について

遠藤光博議員 認知症対策をなぜ横断的な体制でやるべきなのか。それは認知症という病気の特性上、どうしてもそういう取り組みが必要だからということとです。認知症で最も大事なことは、その人の「生きがい」を引き出す「環境」をどう整えるかということとです。私はこの間、他課との連携を強く訴えてきましたが、なかなか進まないのが現状です。ここで改めて、「横断的

な体制で強力に推進していく」ことを宣言していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

市長 地域包括ケアシステムについて、本市では、第6期高齢者福祉計画および介護保険事業計画で、高齢者が地域で自立をし、いきいきと生活ができるよう、包括的なサービスなどが切れ目なく提供される地域包括ケアの実現に向けた取り組みを推進することとしています。この地域包括ケアを実現するためには、生活の基盤となる住まいの確保や、自治会、町内会、老人クラブ、NPOなど、地域のさまざまな主体との連携、医療関係者との連携など、取り組むべき課題は多岐にわたっています。

私も、本市における地域包括ケアシステムの構築に当たり、庁内横断的な組織の必要性は十分に認識していますので、高齢者施策を担当する長寿はつらつ課を中心とした関係部署による連絡会議を早急に設置したいと考えています。

その他の質問項目 地域包括ケア空き店舗・空き家の活用／手話教室／放課後児童クラ

昨年削減された福祉事業の再開について

齊藤弘道議員 消費税増税の

昨年、朝霞市では、国民健康保険税の増税と約百の事業が廃止・休止または縮減されました。理由は「財政難」でした。削られた多くは福祉事業です。精神障がい者通院医療費助成や重度心身障がい者医療費支給、ひとり親家庭等医療費支給、重度障がい者外出支援など切実な事業もカットされました。実施の際、「こういう制度は再開の検討をしたい」と市長は表明しており、昨年度からの繰り越し額が9億円見込まれることから、検討すべきです。

市長 2014年度に廃止または休止、縮減した事業について、今年度の当初予算についても、これらの事業については検討を行っています。当然、来年度の予算編成に向けても、検討材料の一つとして考えています。

福祉部長 福祉部で、廃止または休止、縮減などを行った事業については、いずれも市民生活や福祉サービス等の向

上に係る重要な施策であるという認識は持っています。今後も、市の全体的な事務事業や市民サービスの水準の見直しの機会に備え、福祉施策に関する国・県の動向などに注視し、また、県内の各自治体の状況等についても、情報収集に努めてまいります。

健康づくり部長 昨年に行われました事業の廃止、縮減、休止については、本市の厳しい財政状況を鑑み、市の事業全体の見直しの中で判断されたものと考えますが、厳しい選択と評価しています。

その他の質問項目 自衛隊の機能強化（陸上総体司令部）について／防犯灯について／積水化学工場跡地について



請願の審議結果

（敬称略）

一不採択一

平成26年請願第6号の1

「学校・保育園の給食の放射能測定の改善に関する請願書」

（請願者）

朝霞ひまわりの会
杉山 恵

平成26年請願第6号の2

「学校・保育園の給食の放射能測定改善に関する請願書」

（請願者）

朝霞ひまわりの会
杉山 恵



寄付行為の禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄付禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差入れや寸志等

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

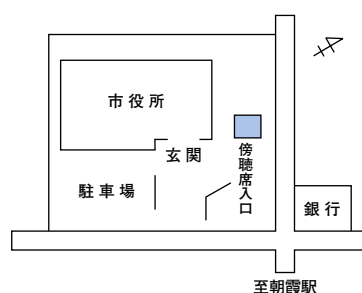
市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は
8月26日(水)の予定です。

※請願の提出は、8月19日(水)午後5時までお願いいたします。



傍聴席 入口
傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

議員提出議案 3件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会会議規則の一部を改正する規則

会議規則の欠席の理由に出産に係る規定を加えるため、改正をするものです。

原案可決（全会一致）



ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会が、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対応に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
原案可決（賛成多数）

※この意見書の送付先 内閣総理大臣・法務大臣

安全保障関連法案の廃案を求める意見書

政府は、集団的自衛権の行使容認を柱とした閣議決定を具体化するための安全保障関連法案を国会に提出し、今国会での成立をめざしています。

しかし、提案された関連法案は「平和安全」の名とは全く裏腹に、わが国をアメリカが行う戦争に巻き込み、「戦争する国」につくりかえるものであり、戦争の放棄をうたった日本国憲法9条に違反することは明白です。

法案の第一の問題は、日本がどこからも武力攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動して参戦し、他国のために海外で自衛隊が武力を使用することです。

第二の問題は、これまで政府が「戦闘地域」としてきた場所にまで自衛隊を派兵し、アメリカ軍等への弾薬の補給、武器の輸送などの軍事支援を行えるようになることです。

第三の問題は、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上「停戦合意」があ

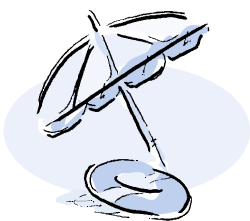
るが、なお戦乱が続く地域にも自衛隊を派兵し、治安維持活動などを行い、武器も任務遂行のために使用できるように大幅拡大することです。

自衛隊は1954年の創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出すことはありませんでした。それは、憲法9条が存在し、そのもとで「海外での武力行使はできない」という憲法上の歯止めがあったからにほかなりません。今回の安全保障関連法案は、その歯止めを乗り越えて、この国の在り方を一変させるものです。

よって、憲法違反の安全保障関連法案は、廃案にするよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

否決（賛成少数）
※否決のため提出されず



議会中継・録画配信

平成27年3月の第1回定例会から、インターネットで本会議における会議の様子はライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像については、後日配信しますのでご覧ください。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページで閲覧できます。

（今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています）

問／議会事務局 ☎463-0549



もよおす
催

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

学校に通われている皆さんは、ちょうど夏休みの最中なので、レジャーやスポーツなどいろいろなことをして、楽しんでいる頃ではないでしょうか。仕事をしている大人からすると、少し羨ましく思います。夏休みは、ひと月以上の長い期間ですが、過ごし方次第ではあっという間に過ぎてしまうので計画的に活用してください。

さて、この広報あさか8月号がお手元に届く頃には、毎年恒例の朝霞市民まつり彩夏祭が開催されていることと思います。今年は7月31日から8月2日の3日間で、お祭りを華やかに彩る鳴子踊りには、96チームもの多くのチームのご参加をいただいています。何ととっても今年の目玉は打ち上げ花火で、昨年の約7,500発を上回る、約9,000発を打ち上げる予定です。市街地で間近に見られる朝霞の花火は、

とても迫力があると好評ですが、さらに連続で打ち上がる花火を楽しみにしていただきたいと思います。多くの皆さんに楽しんでいただいている彩夏祭ですが、今年も充実した3日間になることを期待しています。

ところで、博物館では、夏休みシーズンということもあり、お子さんや小学生を対象にしたイベントを開催しています。「みんなあーちすと」(8月23日まで)は、スタッフと一緒に、自分や家族の顔を自由に描いてみるイベントで、出来上がった作品は9月にギャラリーで展示されますので、ぜひ、ご参加ください。また、夏のテーマ展示「植物・動物と大昔のくらし」(8月30日まで)では、ニホンカモシカ、ムササビなど二十数体の動物の剥製や植物の標本などを展示していて、大昔に人が自然を利用して、どんな暮らしをしていたのかを知ることができます。夏休みの宿題の参考にもなると思いますので、ご家族やお友達と訪れていただき、楽しみながら、新しい発見や学習の機会にいただければと思います。詳しくは、博物館(☎469-2285)までお問い合わせください。

夏の本番はこれからです。夏バテしないポイントは、十分な睡眠と食事だそうです。暑いからと、冷たいものを食べ過ぎたり、飲み過ぎたりして、体調を崩さないように気をつけてお過ごしください。ではまた。

子育て世帯臨時特例給付金の申請

子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は9月1日(火)(当日消印有効)までとなります。申請がお済みでない方は、お早めに申請ください。子育て世帯臨時特例給付金の申請書は児童手当・特例給付現況届または児童手当・特例給付認定請求書の中に記載をしています。また、公務員の方の申請書は、勤務先から配布されますので、申請書が配布されましたら、勤務先から児童手当の受給に関する証明を受け、平成27年5月31日(基準日)にお住まいの市区町村へ申請ください。
※やむをえない場合を除き、申請期限までに申請が行われなかった場合、子育て世帯臨時特例給付金を支給できませんのでご注意ください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。子育て世帯臨時特例給付金に関して、これらの疑いのある電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や朝霞警察署(または警察相談専用電話)にご連絡ください。

朝霞警察署 ☎465-0110

警察相談専用電話 ☎#9110

申・問/臨時福祉給付金等支給業務

プロジェクト・チーム ☎463-2508



平成27年 国勢調査にご協力を お願いします



平成27年10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に住むすべての人を対象にする、国の最も重要な統計調査です。

調査関係書類は、9月上旬から調査員が各世帯を訪問して配布します。記入した調査票を調査員に渡していただくか、今回より可能になったインターネットで回答していただくか、郵送でも提出していただけます。マンションなど集合住宅にお住まいの方、管理人の方も調査への回答、ご協力よろしくお願いします。

調査結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データになります。

調査活動期間/9月上旬～10月下旬

問/市政情報課 ☎463-3163

ひとの推移

人口 13万5,555人(+175人)
世帯数 6万1,679世帯(+119世帯)

男 6万8,603人(+81人)

女 6万6,952人(+94人)

平成27年7月1日現在()内は前月比



募集

市職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：10人程度 ②技術職(土木・建築)：若干名
③保健師：3人程度 ④保育士：3人程度 ⑤事務職(身体障害者)：若干名 ⑥技術職(民間企業等経験者)：2人程度

応募資格

①事務職・②技術職(土木・建築)

上級：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学(技術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

中級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、短大(技術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

初級：平成3年4月2日以降に生まれた方で、高校(技

術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

③保健師

昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成28年春までに取得見込みの方

④保育士

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成28年3月までに取得見込みの方

⑤事務職(身体障害者)

○身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たしている方
・活字印刷文による出題に対応できること
・口述試験に対応できること
・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なこと

○昭和60年4月2日以降に生まれた方で、

上級：大学を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

初級：高校を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

⑥技術職(民間企業等経験者)

昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、大学、短大または高校において、土木または建築の専門課程を卒業し、民間企業等における土木または建築に関する職務経験が5年以上ある方(平成27年7月末日現在)

※職務経験の詳細は受験案内に掲載しています。

第一次試験日/9月20日(日)

受験案内・申込書/職員課で配布

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間/8月3日(月)～10日(月)

午前9時～午後5時15分

採用予定日/平成28年4月1日

申・問/職員課 ☎463-3191

保育園臨時的任用職員

任用期間/任用開始～平成28年3月31日(木)

職種/保育士

募集人数/9人

応募資格等/保育士資格、体力に自信のある方

勤務場所/市内公営保育園

勤務時間/午前8時30分～午後5時(休憩1時間)

※早番・遅番勤務、時間外勤務あり

休日/日曜日のほかシフトにより

賃金/時給1320円

保険等/社会保険、雇用保険、労災加入

応募方法/履歴書・保育士資格証写真・印鑑を直接持参、簡単な面接を行いますので、事前にご連絡ください。

※詳細はお問い合わせください。

申・問/保育課 ☎463-2939



10月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載できる方/原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法/市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものを添えてお申

3-3059

申・問/市政情報課 ☎46

し込みください。

申込期限/8月21日(金)

掲載の決定/申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者へ通知

※募集枠を超えた場合は市内事業者を優先のうえ抽選

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせください。

3-3059

申・問/市政情報課 ☎46

別表 掲載概要

	広報あさか	ホームページ
規格	(小)縦5cm×横8.9cm (大)縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル左右150ピクセル。GIF形式またはJPEG形式4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	10～3月号(6回)	10月1日(木)～平成28年3月31日(木) 6か月間
掲載料	(小)各号月額15,000円 (大)各号月額30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

※掲載料は前納です。

市営仲町住宅補欠登録者

現在空室はありませんが、登録期間内に空室が出た場合の補欠登録者を募集します。

所在地／仲町2-4（コンフ

オール東朝霞2・4号棟の一部）

募集内容／1DK（単身者用）

：5人、2DK（同居世帯用）：5人

受付期間／8月17日（月）まで（消印有効）

申込方法／市役所・内間木支所・各出張所で配布している「補欠登録者募集のしおり」の申込書に必要事項を記入し、同封の専用封筒でまちづくり推進課へ郵送（直接持参不可）

選考方法／公開抽選 9月1日（火）午前10時～市役所別館5階501会議室

補欠登録期間／10月1日（木）～平成28年9月30日（金）

※詳細は「補欠登録者募集のしおり」または市ホームページをご覧ください。

問／まちづくり推進課

463-2518



第6回あさか市民活動まつり参加団体

内容／市内のNPOなどの市民活動団体が一堂に会し、市民にアピール！活動内容を知ってもらい、団体同士の交流や連携を深めて仲間を増やそう！

日時／平成28年1月23日（土）午前10時～午後3時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

対象団体／原則として市内で非営利の社会貢献活動を行っている団体

出展内容／活動内容や作品等の展示、体験や実習の場の提供、演奏や演芸等の発表、模擬店や物品の販売（営利目的は不可）

※その他の内容で参加を希望される場合はご相談ください。

※複数の参加も可

申込方法／応募用紙に必要事項を記入のうえ、8月30日（日）までに、〒351-0007 朝霞市岡3-17-77-915 佐野隆宛てに郵送、FAX またはメールで

※応募用紙と募集要項は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで入手でき

ます（メールによる応募の場合はお問い合わせください）。

※実費程度の参加費負担をお願いする予定です。

企画・運営の実行委員会へ参加いただける方、NPOの皆さんと一緒に祭りを盛り上げるボランティアスタッフも募集しています

主催／あさか市民活動ネットワーク

申・問／あさか市民活動まつり実行委員会事務局（担当：佐野） ☎080-5011-1511 FAX 463-6877

✉fssano@yk9.so-net.ne.jp

「平和を仕事にする」陸・海・空自衛官

受付期間／①一般曹候補生（男子・女子）：8月1日（土）～9月8日（火）②自衛官候補生（女子）：8月1日（土）～9月8日（火）（男子は年間を通じて受け付けています）

試験日

①一次試験：9月18日（金）・19日（土）のうち指定する1日

二次試験：10月8日（木）～14

日（水）のうち指定する1日
②9月25日（金）～29日（火）のうち指定する1日（男子は受付時にお知らせします）

応募資格

①平成28年4月1日現在18歳以上27歳未満の方

②採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の方

問／自衛隊埼玉地方協力本部 朝霞地域事務所 ☎466-4435



ご案内

アイドリング・ストップのすすめ！

アイドリング・ストップには、騒音・悪臭・大気汚染・地球温暖化の防止、ガソリンの節約などの効果があります。自動車等を運転する際は、アイドリング・ストップを心がけましょう。

埼玉県生活環境保全条例では、アイドリング・ストップを次のように規定しています。

①自動車等の運転者は、駐車時におけるアイドリング・ストップを実施すること

②収容能力が20台または面積が50平方メートル以上の自動車駐

車場等の設置者や管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること

問／環境推進課 ☎463-1512



埼玉県警察犯罪情報等をメール配信サービスで送信しています

配信内容は、子どもや女性を狙った犯罪、身近な知能犯罪などの最新発生情報です。

メール配信登録は、下記の携帯メールアドレスまたはQRコードで読み取ったアドレスへ空メールを送付し、返信されたメール内のURLにアクセスしていただくと、手続きができます。また、埼玉県警察ホームページからも登録できます。



携帯メールアドレス ml-hjk@mlmg.police.pref.saitama.lg.jp
埼玉県警察ホームページ http://www.police.pref.saitama.lg.jp/index.html
問／地域づくり支援課 ☎463-2645

黒目川が
変わる・・・
川のまるごと
再生プロジェクト展開中！
川の国
埼玉

交通事故被害者の家族の方へ 援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の子ども(乳幼児が児童・学生に限る)で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全て)により死亡または重い障害を負った方
給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期／10月または平成28年4月に給付(給付日は未定)

提出期限／10月支給分：8月31日(月)、平成28年4月支給分：平成28年2月29日(月)

提出方法／まちづくり推進課、学校等で配布する申請書類に必要事項を記入し、みずほ信託銀行浦和支店に郵送(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18)または直接持参

問／まちづくり推進課 ☎463-11514、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-8330-2958



平成27年度交通災害共済

交通災害共済制度は、皆さんが会費を出し合い、交通事故により災害を受けた方に見舞金の支払いをする相互扶助制度です。

加入できる方／朝霞市に住民登録のある方
対象となる事故／日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒などの事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。

また、踏切道における電車等との接触、衝突事故
※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中における事故、歩行中の転倒事故、交通事故以外の事故等は支払いの対象外

共済会費／一般：900円、中学生以下：500円
※1人一口に限る。年度途中で加入する場合も同額(期間は加入翌日から)

共済期間／加入翌日～平成28年3月31日(木)

共済見舞金／医師等による治療実日数3日以上となるものが対象

交通事故証明書が得られる場

合：通院1日につき1000円、入院1日につき2000円を支給、限度額22万円

交通事故証明書が得られない場合：通院、入院とも1日につき1000円を支給、限度額6万円

受付窓口／まちづくり推進課、内間木支所、各出張所、市内の各郵便局

問／まちづくり推進課 ☎463-11514



12月17日(木)任期満了
市議会議員一般選挙の
投開票日は
12月6日(日)です。
詳細は広報11月号、市ホームページでお知らせします。



一人一人の意識
で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

こども医療費の申請と適正受診にご協力ください

問／こども未来課 ☎463-2834

こども医療費支給制度は、お子さんが健康保険の適用となる医療を受けた場合に、医療費の一部を支給するものです。医療を受けてから一定期間が経過すると申請が出来なくなりますので、領収書等をお持ちで、まだ申請がお済みでない場合は、早めに手続きをしてください。

対象医療費／0歳～中学生…入院および通院、高校生等…入院のみ(平成25年8月対象年齢拡大実施)

【医療機関への適正受診】

軽い症状にもかかわらず、休日や夜間に病院の救急外来を受診する、いわゆる『コンビニ受診』が増えています。このため、緊急の重症患者さんの治療に支障を来したり、病院・医師への過度の負担、医療費の増大を招いたりといった問題が起こっています。また、同じ病気でいくつもの病院を受診する『はしご受診』が増え、検査の重複による体への負担や薬の重複による副作用の危険もあります。これらの問題を解決するために、「医療機関への適正受診」が必要となってきています。

救急医療を本当に必要としている方が、安心して医療を受けられるように、また、お子さんの体への過度の負担や薬による副作用を回避できるように、医療機関への適正受診にご理解とご協力をお願いします。

【医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証を利用しましょう！】

あらかじめ医療費が高額になることが予想される入院や通院の必要がある場合は、加入中の健康保険に「限度額適用認定証」の交付を申請し、認定証を医療機関に提示すれば、窓口での負担を自己負担限度額(一般世帯は、月額8万円強)までにすることができます。

※自己負担限度額は、被保険者の所得状況によって金額が異なります。また、保険料を滞納していると発行されない可能性がありますので、加入中の健康保険にご相談ください。

詳しくは、市ホームページ「こども医療費支給制度の概要」または「Q&A」をご覧ください。



国民健康保険加入者の方へ

入院・外来治療費が高額な際には限度額適用認定証をご利用ください

入院や外来の診療で1か月に支払う医療費が一定額を超える時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、医療機関に対する支払額は自己負担限度額までとなり、負担を軽減することができます。また、住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時の食事が減額になります。

70～74歳の方は、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねていますので申請は不要です。ただし、70～74歳の方で住民税非課税世帯の方は、自己負担限度額が異なるため、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請して、交付を受けてください。

※自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

※70歳未満の方で、国民健康保険税滞納世帯の方は、「限度額適用認定証」を交付できませんのでご相談ください。

※住民税非課税の世帯の方で、

国民健康保険税滞納世帯の方は、申請により、入院時の食事が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付します。**申請時に必要なもの**／朝霞市国民健康保険被保険者証

問／保険年金課 ☎46310283



特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者を対象に「特別障害給付金」が支給されます。

対象となる方／次の①②に該当する方であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級または2級に該当する方

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

※65歳の誕生日の前日までに当該障害状態に該当された方に限ります。なお障害基礎年

金、障害厚生（共済）年金を受給することができる方は対象になりません。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からになります。

受付窓口／保険年金課
支給額／1級：月額5万1000円、2級：月額4万8400円

※支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。

※所得または受給されている年金等によっては、支給が制限される場合があります。

問／川越年金事務所 ☎049124212657

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年遡及して収められる後納制度が9月末で終了します！

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがあり、次の要件に該当する方は、申し込みにより本年9月末までに未納分の保険料を納められます。

要件／①20歳以上60歳未満の方で、過去10年以内に納め忘れ（全額免除、納付猶予、学生納付特例期間を除く）や未加入期間がある方

※過去2年以内の未納分は、後納制度に関係なく納付できます。

②60歳以上65歳未満の方で、①のほか任意加入中に未納がある方

③65歳以上の方で受給資格がなく任意加入中の方 など

※年金受給者の方は対象外
問／国民年金保険料専用ダイヤル ☎05701011050（050または070から始まる電話でおかけになる場合は☎031673112015）、川越年金事務所 ☎049124212657

視覚・聴覚障害者用機器を貸し出します

①磁気ループシステム

補聴器をご使用の方々が参加する各種講演会、会議等に際し、「磁気ループ」の貸し出しを行っています。「磁気ループ」とは、補聴器を補助する放送設備で、磁界を発生させるループアンテナを床に輪のようにはわせる音声磁場を作るものです。

磁気ループによりもたらされる磁気を受信し、音声信号に変えることで、雑音の少ないクリアな音声を補聴器で聴くことができます。

②視覚障害者用ポータブルレ

コーダーフレクストーク

フレクストークとは、視覚に障害のある方や活字が読みにくい方のために開発されたデジジ方式により、録音された図書等を再生することができる機械です。視覚障害1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方に給付する日常生活用具の品目となっています。

問／①②：朝霞市社会福祉協議会 ☎48612475

FAX 48611455

②：地域活動支援センター「オリーブ」 ☎46118331

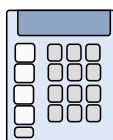
FAX 46613687

8月の納付

市県民税 (2期)
国民健康保険税 (2期)
介護保険料 (2期)
後期高齢者医療保険料 (2期)

※納期限は8月31日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。



水は貴重な資源です 節水を心がけましょう

私たちが生きていくために欠かせない朝霞市の水道水は、その約7割が上流の地域を水源とする県水です。近年では、水源地の少雨の影響により取水制限が行われることもあり、特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。

問／水道経営課 ☎462-3366



公園等でバーベキューを行うときは事前に申請が必要です

バーベキューができる場所／朝霞の森、城山公園、田島公園、水久保公園

申請書／公園内行為許可申請書(みどり公園課窓口で配布。市のホームページにも掲載)

申請方法／市内および志木市、新座市、和光市の団体は2か月前から、それ以外の団体は1か月前から、みどり公園課窓口で受け付けします。

申請時間／午前8時30分～午後5時15分(平日のみ受付)
利用時間／午前10時～午後3時
※利用料は無料です。
利用上の注意／炭やまきなどを使ったバーベキューは禁止しています。ガスコンロをご利用ください。公園内にはゴミ箱はありません。必ずゴミは持ち帰りましょう。詳しくはお問い合わせください。

問／みどり公園課 ☎463-10374



町内会・自治会への敬老祝福該当者の情報提供

町内会・自治会から敬老祝福のために該当地区在住70歳以上の方の住所、氏名、年齢の情報提供依頼があった場合、市では地域のコミュニティ活動に関するものであり、本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと判断し、情報を提供したいと考えています。情報提供に同意いただけない場合は、8月21日(金)までに長寿はつらつ課へご連絡ください。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／8月1日(土)～3日(月)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

お薬手帳を活用しましょう！

問／一般社団法人 朝霞地区薬剤師会 朝霞支部 ☎470-3434

医療機関ごとに手帳を分けてしまうと、飲み合わせや重複投薬に気づくことができません。

病気によっては、避けたほうが良いお薬もあり、手帳が一つになっていることで分かることがたくさんあります。一人一冊で！



朝霞地区はお薬手帳発祥の地です

問／長寿はつらつ課 ☎463-11921

朝霞市の応急給水

市では、水道施設が震災等にも耐えられるように耐震化を進めていますが、万が一、震災等により断水となった時には、応急給水所を開設します。応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災行政無線等によりご確認ください。

みなさんへのお願い

災害の発生する時間は、昼夜を問いません。災害の発生時間帯、また災害による交通渋滞や道路の寸断などにより、応急給水の体制が整うまでに時間がかかることも予想されます。

また、人間が生存するために1日に必要な水は、3リットルと言われています。そこで、日頃から各家庭には、3リットル×家族人数×3日分以上の水の備蓄をお願いします。

※ご自身で備蓄水を作る場合は、家庭用浄水器を通さない水道水をボトルの口いっぱいまで入れて、栓を閉めて日の当たらない涼しい場所で保管してください(くみ替えは3日が目安です)。

問／水道経営課 ☎462-3366

応急給水所一覧

① 泉水浄水場	泉水2-13-1
② 岡浄水場	岡2-2-43
③ 第5号取水井(博物館脇)	岡2丁目地内
④ 第10号取水井(旧朝霞第四小学校脇)	幸町3丁目地内
⑤ 東京都朝霞浄水場	宮戸1-3-1
⑥ 朝霞第二小学校	岡3-16-13
⑦ 朝霞第四中学校	栄町5-1-60

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合、浄水場施設への電力供給も停止するため、一時的に水の出が悪くなり、「濁り水」が発生することがあります。また、アパートやマンションなど受水槽方式および増圧方式による給水装置については、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。

問／水道施設課 ☎463-8699

飼い犬への狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬には年1回の狂犬病の予防注射が義務づけられていますので、市に届け出をし、注射済票の交付を受けてください。

今年度、注射済票が未交付の方は、かかりつけの獣医師で予防注射接種後、注射済証明書と手数料をお持ちのうえ、環境推進課、内閣木支所または各出張所で手続きをしてください。

また、飼い犬の新規登録も受け付けています。

手数料／新規登録（犬鑑札の交付）：3000円
注射済票の交付：500円

※犬の飼い主のマナーについて、市へ苦情が寄せられています。住みよいまちづくりのため、また、ご近所とのトラブルを避けるため、飼い主の方は次のことも気をつけましょう。

- ・散歩時の犬のふん・尿は、必ず飼い主が責任をもって後始末する。
- ・犬を制御できる人が散歩をさせ、リードは短めに持つ。
- ・毛の飛散や鳴き声など、近

隣に迷惑をかけないようにする。

※犬の飼い方に関する相談は朝霞保健所（☎461-0468）へ

問／環境推進課 ☎463-1504

野良猫へのえさやりが近所の迷惑となっていないですか



野良猫へのえさやりが、知らず知らずのうちに近所に迷惑をかけてしまうことがあります。世話をする場合は責任をもち、次のことに気をつけましょう。

○えさやりすることについて、近隣に了承を得る。

○えさは食べ終わるまで待ち、残ったえさは片づける。

（カラスや害虫など、他の生き物を寄せつけないため）
○ふん・尿の後始末をする。

（えさ場の近隣住民の自宅の庭先でのふん・尿について苦情が寄せられています）

※猫が自宅敷地内に侵入しお困りの方へ：埼玉県動物指導センターのホームページで、「猫が庭などに入らないようにする方法」を紹介しています。

すので、参考にしてください。

※猫に関する相談は、埼玉県動物指導センター南支所（☎048-855-0484）へ

問／環境推進課 ☎463-1504



ねずみ・衛生害虫等の相談

ねずみやダニ、白アリなどでお困りの場合はご連絡ください。電話での無料相談や、有料で駆除を行っています。

受付時間／平日 午前9時～午後5時（4～10月）
平日 午前9時～午後4時
（11月～平成28年3月）

※平日正午～午後1時と土日曜日・祝日は受け付けていません。イベント等で不在の場合もあります。

問／埼玉県ベストコントロール協会 ☎048-854-2890



ゆめばれす臨時休館のお知らせ

8月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問／ゆめばれす（市民会館）☎466-2525

公共下水道の供用開始区域が拡大しました！

問／下水道課 ☎463-0916

旧暫定逆線引き地区（宮戸2丁目、岡1丁目、根岸台2丁目、根岸台7丁目の各一部）が公共下水道に接続できるようになりました。

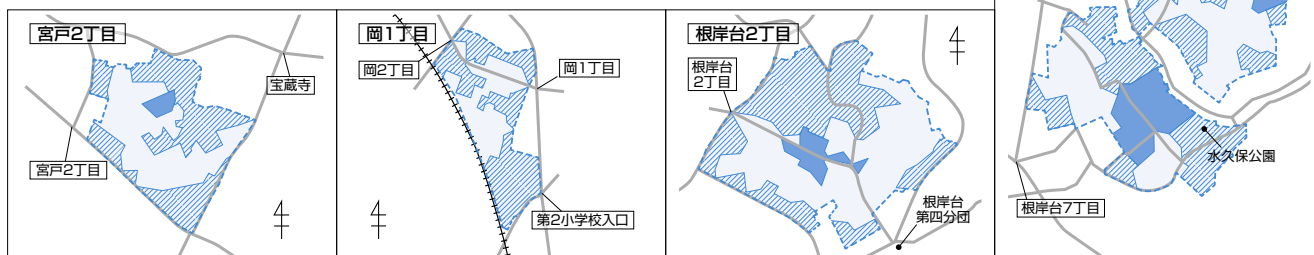
家庭や事業所の排水は公共下水道に接続して処理しましょう

公共下水道の整備が完了して供用開始になると、家庭内や事業所内のトイレや台所等の排水を、直接下水道管（污水管）へ流す工事（排水設備工事）ができるようになります。

公共下水道に接続すると…

- 生活排水を公共下水道に流すことにより不快な臭いがなくなるなど、快適で衛生的な生活環境が出来ます。
- 河川や海など公共用水域の水質が保たれ、自然環境が守られます。
- 浄化槽などの污水处理施設をご自身で管理する必要がなくなります。なるべく早い時期に公共下水道へ接続するようお願いいたします

旧暫定逆線引き地区で公共下水道を利用できる地域



中学校自由選択制

制度の概要や手続方法などについては、一学期末頃、児童を通じて配付するパンフレットをご確認ください。また、6年生の保護者を対象とした制度の説明会を2回行います。※具体的な相談や問い合わせは、9月から教育管理課で行います。

説明会日時／9月4日(金) 午後7時～8時30分、6日(日) 午前10時～11時30分

会場／市役所別館5階50会議室
問／教育管理課 ☎463-0793



ご存じですか！検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。費用は無料、秘密は守ります。

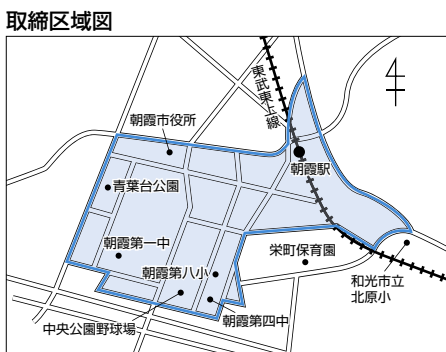
審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分

を審査する制度で、選ばれた方は、出席をお願いします。※この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。

問／さいたま地方裁判所内さいたま第一検察審査会事務局 ☎048-863-8714

駐車監視員による放置車両の取締区域を変更します

駐車監視員活動ガイドラインの変更に伴い、取締区域が図の太枠の範囲となります。なお、放置車両確認標章が貼られていたら、標章、運転免許証、車検証を持って埼玉県内の警察署または交番へ出頭してください。



問 取締区域図
65-0110 朝霞警察署交通課 ☎4

エチオピア文化体験～カレンダーが不思議～

問い合わせ／地域づくり支援課 ☎048-463-2645 〆tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

6月20日に、コミュニティセンターで、朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)主催の国際交流会が開催されました。市民約50人が集まり、珍しいコーヒの飲み方や歴史、民族舞踊や音楽などのエチオピア文化を体験しました。

人類発祥の地、コーヒ発祥の地、カレンダーが不思議、母音が7つなどのテーマでエチオピアのことを学びながら、エチオピアの伝統であるコーヒ・セレモニーで、エチオピア流のコーヒの飲み方を楽しみ、最後は全員で、世界で一番肩こりに効くダンスなどを踊ったり、終始なごやかで楽しい雰囲気でした。

様々なテーマの中でも、特に「カレンダーが不思議」が興味深く、参加者からも驚きの声が上がっていました。日本に和暦と西暦があるように、エチオピアにも独自のエチオピア暦があります。今年は、日本では平成27年(和暦)で2015年(西暦)ですが、エチオピア暦では2007年です。また、新年も、日本では1月1日ですが、エチオピアでは9月11日(うるう年は12日)ですので、全世界が日本と同じ時間の流れの中



にはないことがわかります。

さらに、日本のカレンダーは12か月で作られています。エチオピアのカレンダーは13か月あります。エチオピアの1月から12月は、毎月30日間で、最後の13月という月が5～6日あります。日本とエチオピアの2国の間でも、このような違いがあるように、世界にはさまざまな文化があります。それぞれの文化や慣習を大切にし、理解しようとする努力が必要です。日本での生活、朝霞の暮らしが楽しいものとなるよう、みんなで

なで住みよいまちをつくっていきましょう。

最後に、今年の第32回朝霞市民まつり「彩夏祭」にも、エチオピア大使館がブースを出展します。興味をお持ちになった方は、ぜひエチオピアの文化を体験しにブースに行ってみてはいかがでしょうか？

【出展場所】
出展ブース(総合体育館駐車場)
【出展日時】
8月1日(土) 12:00～21:00
8月2日(日) 12:00～19:00

国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日 午前10時～12時
場所／コミュニティセンター
問い合わせ／AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 森田 ☎090-6864-4238 <http://ais1989.hp-ez.com>
※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、上記までお問い合わせください。
身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えください。

市内の視覚障害の方に広報あさか音声CD(ディジー形式)を郵送(無料)しています

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を自宅に郵送(無料)しています。ご希望の方はご連絡ください。

※声の広報あさかとして、市ホームページから聞くことができます。

問/市政情報課 ☎463-3059



労働相談・メンタルヘルス相談を御利用ください

長時間労働、残業代未払い、パワハラ、突然解雇されたなど、職場のお悩みをご相談ください。相談無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。就業規制見直しなど、使用者の方からの相談もお受けします。

弁護士による特別労働相談(面接・要予約)もあります。※若者労働ほっとライン第2・4土曜日前10時〜午後4時※年末年始・祝日を除きます。会場/さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第2庁舎1階

相談・予約・問/埼玉県労働

相談センター ☎048-

830-4522 (平日午前9時〜午後5時)



虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問/児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります(☎0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります)。

優良自動車運転者を表彰します

表彰の種類/5〜40年表彰申請できる方

・過去5〜40年以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと
・交通安全協会の会員の方
・朝霞警察署管内に居住している方
過去に同種の表彰またはそれ以上の表彰を受けていない方
・9月26日(土)表彰当日に、ゆめばれす(市民会館)に本人もしくは代理人が出席できる方

申請に必要なもの

①表彰申請書

②無事故・無違反証明書(証明期間の末日が、平成27年6月1日以降のもの)

③交通安全協会会員証

※①②の申込用紙は朝霞警察署、各交番、まちづくり推進課にあります。

※証明書が届くのに約2週間かかり、交付手数料と郵便振替払込料が必要が必要です。

受付期間/8月31日(月)まで

申・問/交通安全協会事務局

(朝霞警察署内) ☎462-

19876、まちづくり推進課

☎463-115



会社を元気に!! 中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問/開発建築課

☎463-2585



8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

私たち一人ひとりが等しく持っている人間としての権利、「人権」。しかし、世の中には、この「人権」を踏みにじる行為や偏見・差別がいろいろなところに存在しています。誰もが幸せに暮らせるような人権尊重社会を築くため、この機会に家族や友人などと話し合ってみましょう。

人権トピックス

◆人権の花運動を実施しました！

人権の花運動とは、児童と先生、保護者や人権擁護委員みんなで力を合わせて花の苗や球根、種などを植えて、花を育てることを通して、協力することの大切さや感謝の気持ちを学ぶための活動です。

今年度は6月3日(水)に朝霞第四小学校、8日(月)に朝霞第三小学校それぞれにおいて、ようかい 要害委員、久瀬委員と児童、先生が協力しながら、花の苗等を植えました。



朝霞第三小学校の様子

◆私たちの身近にある人権問題◆

高齢者の人権

- ・社会参加機会を奪われる
- ・介護に伴う虐待
- ・悪徳商法や金融商品等の契約トラブル
- ・振り込め詐欺

女性の人権

- ・男は仕事、女は家事などの固定的役割分業意識
- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為

犯罪被害者、加害者、家族へのプライバシーの侵害や中傷

外国籍の方、HIV感染者、ハンセン病患者への差別

子どもの人権

- ・親からの虐待
- ・いじめ、体罰



障害者の人権

- ・道路の段差やエレベーター等の不備
- ・補助犬や字幕放送等の理解不足

インターネットによる人権侵害

インターネットやSNS等を利用し、他人の誹謗中傷や無責任なうわさ、プライバシーを流すこと

同和問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別制度により、その制度が廃止された今もなお、本人の責任とは関係なく差別される問題

問/人権庶務課 ☎463-1738

◆人権啓発DVDを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、DVDソフトの貸し出しをしています。団体・グループや家庭内の学習にご活用ください。

問/生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920

さいたま緑のトラスト 運動指導員養成研修

日時/8月29日(土)、9月12日(土)・19日(土)、10月10日(土)・24日(土)、11月7日(土)・21日(土)

対象/研修終了後ボランティアとして公益財団法人さいたま緑のトラスト協会の活動に参加できる方

修了認定基準/原則として必修科目を含め全課程を受講すること

募集期間/8月20日(木)まで
定員/30人(先着順)

費用/6000円(教材費、保険料を含む)

申込方法/電話で受け付け※詳しくは協会ホームページをご覧ください。

申・問/公益財団法人さいたま緑のトラスト協会事務局

☎048-824-3661



省エネ標語

エコライフ

今は我慢

未来のため

ブランクのある看護職の 再就職を埼玉県が応援!

再就職が決まった病院等での3か月の職場研修により、自信を持って勤務が続けられるようサポートします。再就職に向けた技術講習会(3日間)も行っています。

申/埼玉看護協会ナースセンター ☎048-824-7266

問/埼玉県医療整備課 ☎048-834-3543

防災行政無線内容、防災・災害に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページ、携帯電話のページおよび右のQRコードから登録することができますので、ご利用ください。

<http://www.city.asaka.lg.jp>

<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile>

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報も希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックページでも配信しています。

問/市政情報課 ☎463-3059



朝霞市プレミアム付商品券を販売します!

問/朝霞市商工会 ☎470-5959

プレミアムが20%付いて大変お得な「朝霞市プレミアム付商品券」の一般販売を、下記のとおり開始します。まだ、お買い求めいただけていない方もチャンスです!!

市内大型店やドラッグストア、コンビニエンスストアなど480店舗以上の加盟店で利用できるオトクで便利な商品券です。販売開始日よりの先着販売です!! ぜひこの機会にご利用ください!!

販売開始日/8月18日(火)(先着順)

販売時間/平日の午前10時～午後4時30分

販売場所/朝霞市商工会(朝霞市産業文化センター1F)※8月18日(火)は産業文化センターギャラリーで販売

販売価格/1冊1万円(1万2000円分。500円券〈青〉×14枚・500円券〈赤〉×10枚【大型チェーン店での使用可】)

利用店舗/487店(7月15日現在)の加盟店で利用可(店頭ポスターが目印)。詳細は朝霞市商工会ホームページ(<http://www.asaka-sci.or.jp/>)または販売時に配布する取扱店一覧をご覧ください。

※購入は一人10冊(10万円)までです。混雑状況により午前8時30分～整理券を配布します。

※購入時に申込書の記入をお願いします。

※完売時には、ご了承ください。



羽田空港機能強化に関する説明会

問/国土交通省環境・地域振興課 ☎03-5253-8722、首都圏航空課 ☎03-5253-8721

羽田空港の機能強化に伴い、航空機の飛行ルートが朝霞の上空に設定されることになり、騒音等の影響も考えられることから、県内2か所で説明会を開催します。

●和光市駅周辺

日時/9月13日(日)～15日(火)

13日:午前10時～午後6時

14日:正午～午後8時

15日:午前10時～午後6時

会場/和光市中央公民館(和光市中央1-7-27)

※説明会は、パネル展示と合わせ、担当者が会場内を巡回して説明や意見を聞くオープンハウス方式で行われます。

※開催時間内であれば、どちらの会場も、どなたでも参加できます(入退場自由)。



●武蔵浦和駅周辺

日時/9月12日(土)～14日(月)

12日:正午～午後5時

13日:午前9時～午後5時

14日:午前9時～午後3時

会場/サウスピア(さいたま市南区别所7-20-1)





催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

園庭開放 (いっしょにあそぼう保育園で)

園／保育課 ☎463-2837

日時／8月21日(金)・27日(木)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりません。

内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいたように、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)。

※8月27日(木)は園内にて工作やリズム遊び等も実施

※栄町・溝沼保育園では8月27日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

昭和歌謡曲 Night

会場・園／ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

内容／1975年設立で年間100回を超える公演を行う「東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団」の歌と演奏による昭和の名曲の数々。誰もが知ってる懐かしの曲で優雅なひとときを朝霞でお過ごしください。

日時／10月9日(金) 午後7時30分(開場午後6時45分)

曲目(予定)／川の流れのように、サウスパー、UFO、待つわ、ガンダーラ、いい日旅立ち、およげたい焼きくん など

入場料／全席指定4,000円 飲食付き(バイキング形式:食べ放題・飲み放題)

チケット発売日／8月1日(土) 午前10時～(電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ)

チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

陸上自衛隊東部方面音楽隊 第64回定期演奏会

園・園／陸上自衛隊東部方面音楽隊 ☎460-1711 内線3640

日時／9月13日(日) 午後2時開演(開場午後1時15分)

会場／東京芸術劇場コンサートホール(全席指定)

内容／F・チェザリーニ、アルプスの詩 ほか

申込方法／8月28日(金)【必着】までに、往復はがき(1人につき1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係「第64回定期演奏会」宛てへ郵送

※応募多数の場合は抽選。記載に不備のある往復はがきは、返信することができない場合があります。

※当選した方には、座席引換券を送りますので当日ご持参ください。

※未就学児童の入場はお断りしています。

朝霞駐屯地納涼大会 園／朝霞駐屯地広報班

☎460-1711

日時／8月5日(水)(予備日8月6日(木))

午後4時30分～8時30分

会場／朝霞駐屯地北グラウンド

内容／盆踊り、打ち上げ花火、音楽演奏、太鼓演奏、模擬売店、イベント等 ※駐車場不足のため、車両(バイク)の乗り入れを禁止させていただきます。

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・園・園／エコネットあさか(リサイクルプラザ)

☎486-0222

対象／市内在住の18歳以上の方(初心者優先)

申込方法／8月1日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ※保育あり(1歳以上就学前まで)

「布ぞうり体験公開教室」

日時／8月10日(月) 午前11時～午後3時

内容／布ぞうり作りに関連した質問を受けます。

「固形石けん作り」

日時／8月19日(水) 午前10時～正午 定員／10人

内容／廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物／開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、

エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

※廃油の持参可。詳しくはお問い合わせください。

「サンドブラスト教室」

日時／8月22日(土) 午前10時～正午 定員／8人

内容／ガラスの器にお好きな絵柄を彫ってみませんか。

持ち物／家庭で使わなくなったガラスビン(ふた付)やグラス、コップなど(一人2個まで)

「布ぞうり作り」

日時／9月7日(月) 午前10時～午後3時 定員／10人

内容／不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります。

持ち物／・本体用布(布幅6cm×長さ150cm、15～20本)

・鼻緒用布(布幅6cm×長さ120cm、2本)

・前つば用布(布幅6cm×長さ70cm、2本)

・昼食の用意(お弁当)

※布は、少し多めに持ってきてください。

「下水道の日(9月10日)」の集い 水循環センター見学会

園・園／埼玉県下水道公社荒川右岸支社

☎466-2400 FAX 466-2401

日時／9月6日(日)～8日(火)

午前10時～、午後1時30分～

会場／新河岸川水循環センター(和光市新倉6-1-1)

申込方法／9月3日(木)までに電話またはFAXで

ファミリー・サポート・センター 入会説明会

園・園／ファミリー・サポート・センター

☎485-2503

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

日時／9月12日(土) 午前10時～11時

会場／東朝霞公民館 定員／20人(要予約)

保育／先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

申込方法／8月17日(月)からファミリー・サポート・センターへ

※援助活動の例:保育施設等への送迎、保育施設開始前および終了後の預かりなど

※万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

※個別説明も実施しています。詳細はお問い合わせください。

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

第17回 みつばすみれ学園・すすらん夏祭り

問/みつばすみれ学園 ☎471-3115 すずらん ☎470-3216

日時/8月21日(金) 午後5時～8時

会場/みつばすみれ学園・すすらん

(志木市下宗岡1-23-1)

※駐車スペースに限りがあるので、
路線バス等をご利用ください。



元気広場

主催・問/朝霞市視力障害者友の会 ☎461-8331

日時/8月18日(火) 午後3時30分～5時

会場/朝霞市地域活動支援センターオリーブ

内容/視覚障害者の情報提供や交換の場として、マイ
ナンバーや視覚障害者のための日常生活用具や補装
具などについて話し合います。

対象/視覚障害者の手帳を所持している市民またはそ
の家族

申込方法/電話で 費用/200円(お茶代など)

※今後はテーマを変えて毎月1回開催予定です。詳細
はお問い合わせください。

いきいきトレーニング教室

問・問/長寿はつらつ課 ☎463-1952

運動に関心があるけれど、どのような運動をどのく
らい行ったらよいかわからない高齢者の方、自分に合
った運動を楽しく学んで筋力アップしてみませんか。

対象/①65歳以上の健康な市民(医師に運動を禁止さ
れている方、高血圧の方は申し込みできません)

②原則として、3か月間教室に参加できる方

※参加は1人1か所とさせていただきます。

定員/各会場15人(先着順)

持ち物/動きやすい服装、上履き(室内履き)

申込方法/8月5日(水)から電話で

日時・会場/(全10回)※各回2時間

会場	曜日	開始時間	9月	10月	11月
弁財市民 センター	月	午前9時30分	7・14	19・26	16・30
		午後1時30分	28	5	2・9
朝霞第一 中学校	火	午後1時30分	8・15・29	6・13・ 20・27	10・17・ 24
		午後1時30分	2・9	7・14	4・11
溝沼市民 センター	水	午前9時30分	16・30	21・28	
		午後1時30分	3・10・17	1・8・15・ 29	5・12・19
産業文化 センター	木	午前9時30分	4・11	2・9・30	6
		午後1時30分	18・25	16・23	
根岸台市民 センター	金	午前9時30分			
		午後1時30分			

人権啓発フェスティバル

「ヒューマンフェスタ2015in 川越」

問/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

日時/8月27日(木) 午前10時～午後3時30分

会場/ウエスタ川越

内容/菊池 桃子さん(女優・戸板女子短
期大学客員教授)による人権講演会、そ
の他人権作文表彰・発表、人権メッセージ、
南古谷ウインドオーケストラによる演奏



8月の朝霞市障害福祉施設自主製作 品展示販売会

問/障害福祉課 ☎463-1599

内容/市内の障害福祉施設の皆さんがつくった製品や
お菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物/

8月7日(金) 午後0時45分～2時30分

あさか福祉作業所

雑貨、観賞用メダカ

8月18日(火) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターなかよしかふえ

雑貨、焼き菓子

8月26日(水) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターぱれっと

革製品、焼き菓子、パン

8月27日(木) 午前11時～午後1時

はあとびあ地域活動支援センター

雑貨

8月28日(金) 午前10時30分～午後1時

はあとびあ障害者多機能型施設

レザークラフト、菓子

会場/市役所ロビー(市民ホール)

第23回朝霞市ふれあいスポーツ大会

問・問/障害福祉課 ☎463-1599

日時/9月27日(日) 午前10時～午後3時

会場/総合体育館 対象/市内在住・在勤の方

内容/障害のある方がスポーツを楽しみ、親睦を深め
るために開催し、オープン参加の競技もあります。障
害のある方もない方も、皆さんぜひご参加ください。

申込方法/8月28日(金)までに電話または直接障害福祉
課へ

その他/競技補助・介助ボランティア等、大会運営に
ご協力いただけるボランティアの方を募集していま
す。詳しくは、お問い合わせください。

地域支えあいネット講座

「地域密着型 健康体操サポーター講座(全7回)」

問・問/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

日時/9月11日～10月23日の毎週金曜日

午前9時30分～11時30分(開場午前9時15分)

会場/弁財市民センター(第1回～第6回)、産業文
化センター(第7回)※駐車場に限りがあるので、
公共交通機関をご利用ください。

内容/栄養リハビリテーションの視点から、座学と実
技による体操を通した健康づくりについて学びます。
ワークショップを行いながら、住み慣れた地域で元
気に暮らし続けるまちづくりを一緒に考えてみま
しょう。

講師/老人保健施設つつじの郷 理学療法士 中山
日登志さん、作業療法士 小柴 敏さん、管理栄養
士 葛西 聡美さん、昭和の森エリアサービス株式
会社 スマイルケア昭和の森 フィットネストレー
ナー 宮崎 慶朗さん ほか

対象/全7回受講可能なおおよね65歳以上の市民

定員/20人(先着順) 費用/200円(保険料)

持ち物/筆記用具、上履き、飲み物、タオル

申込方法/9月4日(金)午後5時までに電話で



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

シニア世代地域デビュー支援セミナー【体験編】 「ユニカール入門」第3弾

～誰でも気軽に楽しめる「ユニカール」を体験しよう！～

期／期／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
☎463-1417

開所時間：午前9時30分～午後6時
休所日：月曜日・祝日・年末年始

内容／カーリングを室内で手軽に楽しめるスポーツ
「ユニカール」を体験しながら、シニア世代の健康
や仲間づくり、生きがい探しや地域での活動につ
いて、参加者同士の交流を深めましょう！

日時／8月20日(休) 午前9時30分～正午

会場／東朝霞公民館 定員／24人(先着順)

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

持ち物／室内履き運動靴、タオル、飲料水 ※動きや
すい服装でお越しください。

費用／100円(傷害保険料) ※当日集金します。

主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法／8月1日(出)～19日(水)午後6時までに、電話
または直接窓口へ

簿記3級受験講座

期／朝霞市商工会 ☎470-5959

日時／9月11日～11月6日の毎週火・金曜日(全15
日) 午後6時30分～8時30分

※9月22日(火・祝)、11月3日(火・祝)は除く。

検定試験／11月15日(日) 午前9時～11時

※会場は後日連絡します。

会場／産業文化センター

定員／30人(応募多数の場合は抽選)

費用／6,000円程度(テキスト代・検定受験料込)

対象／市内在住・在勤の勤労者および求職者

※検定試験の受験が条件になっていますので、講座の
みの受講はできません。

持ち物／氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認でき
る公的証明書(試験当日に受験者の本人確認が行わ
れるため)

申込方法／はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、
電話番号および簿記受験講座と明記し、8月20日(休)

【当日消印有効】までに、〒351-0033 朝霞市浜崎
669-1 朝霞市商工会まで郵送で

視覚障害教育相談会

期／特別支援学校塙保己一学園 ☎049-231-2121 049-239-1015

☎soudan@mo-sb.spec.ed.jp

日時／①8月22日(出) ②8月23日(日) 午前の部：午前10時～正午、午後の部：午後1時30分～3時30分

会場／①埼玉県特別支援学校塙保己一学園 ②さいたま市下落合教室相談室(さいたま市中央区下落合6-10-3)

対象／視覚に障害のある幼児・児童・生徒およびその保護者、保育園・幼稚園・学校・福祉施設等の関係者

内容／視覚障害児者の生活や学習、見え方の理解と見えやすくする工夫、進路に関する相談など(要予約)

申込方法／8月7日(金)までに電話、FAX またはメールで

※9月11日(金)午前9時10分から学校公開があります。申し込みは9月4日(金)までに電話、FAX またはメールで



わくわくどーむからのご案内

会場・期／わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

《スポーツ教室 第3期 9月開講(9月)のご案内》

対象／市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みません)

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

※第4期(10～11月)の募集については、第3期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さん対象 水泳教室				
No.	教室名(プール)	日 程(休館日・祝日を除く)	人数	料 金
1	幼児水泳教室A(水なれパタ足)	火曜 15:15～16:15 9/1～29	30	3,700円 /全4回
2	幼児水泳教室B(水なれパタ足)	火曜 16:30～17:30 ※9/22除く		
3	幼児水泳教室C (水なれ・パタ足/クロール)	水曜 15:15～16:15 9/2～30		
4	幼児水泳教室D(水なれパタ足)	金曜 15:15～16:15 ※9/23除く		
5	幼児水泳教室E(水なれパタ足)	土曜 9:30～10:30 9/4～25		
6	幼児水泳教室F (水なれ・パタ足/クロール)	土曜 10:45～11:45 9/5～26		
7	こども水泳教室A(初級)	火曜 17:45～18:45 9/1～29	30	3,188円 /全4回
8	こども水泳教室B(中級)	火曜 16:30～17:30 ※9/22除く		
9	こども水泳教室C(上級)	水曜 17:45～18:45 9/2～30		
10	こども水泳教室(特級)	水曜 19:00～20:00 ※9/23除く		
11	こども水泳教室D(初級)	金曜 16:30～17:30 9/4～25		
12	こども水泳教室E(中級)	金曜 17:45～18:45		
13	こども水泳教室F(上級)	金曜 19:00～20:00	10	

水なれパタ足…水かけ～顔つけ～もぐる～浮く～ボビング～けのび～パタ足
クロール・背泳ぎ…面付けクロール～クロール～背面キック～背泳ぎグライ
ドキック～背泳ぎ

初級…水慣れ・パタ足・面付けクロールを習得／中級…クロール背泳ぎを習
得／上級…平泳ぎ・バタフライ習得

※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子
さんが対象です。こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。

～館内受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室					
No.	教室名(プール)	No.	教室名(プール)	No.	教室名(プール)
14	レディース水泳教室(中級)	15	レディース水泳教室(初級)	16	レディース水泳教室(上級)
17	シニア水泳教室 A(60歳以上)	18	シニア水泳教室 B(60歳以上)	19	アクアピクス B

お子さん対象 応募方法【往復はがき受付クラス No.1～13】

往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、(8月14日金)(必着)までに〒351-0033朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛てへ郵送(返信はがきの表には、自宅の住所・名前のみ記入)

※申込多数の場合は抽選。複数教室へも申込可。はがき1枚につき1人1教室までです。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

※申し込みは受講希望する本人の保護者が行ってください。

結果／8月21日(金)までに返信はがきでお知らせします。

18歳以上の方が対象 応募方法【館内受付クラス No.14～19】

わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせします。受付はわくわくどーむ窓口のみで行います。定員に満たない教室がある場合は、8月15日(土)から2次募集を行い、市外在住の方も申し込みます。

※8月1日(土)～14日(金)は前期受講継続者優先期間

※申し込みは必ず教室を受講する本人が行ってください。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

お子さん対象 応募方法【往復はがき受付クラス No.1～13】
往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・
電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、8月14日(金)(必着)

までに〒351-0033朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポ
ーツ教室」係宛てへ郵送(返信はがきの表には、自宅の住所・名前
のみ記入)

※申込多数の場合は抽選。複数教室へも申込可。はがき1枚につ
き1人1教室までです。ひとりで複数教室への申し込み・参加も
可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

※申し込みは受講希望する本人の保護者が行ってください。

結果／8月21日(金)までに返信はがきでお知らせします。

18歳以上の方が対象 応募方法【館内受付クラス No.14～19】

わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせします。受付はわくわく
どーむ窓口のみで行います。定員に満たない教室がある場合は、
8月15日(出)から2次募集を行い、市外在住の方も申し込みます。

※8月1日(出)～14日(金)は前期受講継続者優先期間

※申し込みは必ず教室を受講する本人が行ってください。ひと
りで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後
の一部キャンセルはできません。

《お子さん水泳教室対象 わくわく無料送迎スクールバス運行中》 ※運行ルートや停留所など、詳細はわくわくどーむホームページをご覧ください。

お子さんスポーツ教室・水泳教室の受講者対象に、曜日ごとバスルートを設定し安全に送り迎えします(曜日・時間帯により定員に限りがあります)。

●個人情報取り扱いについて 教室申し込みの際にご提示いただいた個人情報については、本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

●各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com/ 主催／株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

《わくわくどーむ営業日変更のお知らせ》 8月3日(月)は休館日となっていました、通常営業を行います。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでもとなります

排水設備工事責任技術者共通試験

問/下水道課 ☎463-0917

試験日/11月1日(日) 会場/埼玉工業大学(深谷市)

受験資格/次のいずれかに該当する方

- ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
- ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
- ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方

①～③に準ずる方

受付期間/8月10日(月)～9月18日(金)

申込方法/郵送で(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は、8月10日(月)から下水道課で配布します。

上級救命講習

申・問/埼玉県南西部消防本部救急課救急指導係 ☎478-0899

日時/8月26日(水) 午前9時～午後5時

会場/新座消防署 3階会議室および4階講堂

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当(AED(自動体外式除細動器)講習を含む)

定員/40人(先着順) ※再講習の方の受講も可能です。

受講資格/市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/8月10日(月)から、午前8時30分～午後5時15分の間に電話で

危険物取扱者試験

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日・試験会場/

第4回 9月27日(日)・埼玉工業大学(深谷市)

第5回 10月4日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)

試験の種類/全種類

申込方法/

郵送・窓口 8月24日(月)～9月3日(木)(消印有効)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ

会館2階 一般財団法人消防試験研究センター埼玉

県支部宛てに郵送または窓口へ

パソコンから 8月21日(金)～31日(月) 午後5時まで

電子申請: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※受験案内、願書は消防署消防課で配布しています。

※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。

詳しくは、消防署消防課へお問い合わせください。

都市計画マスタープラン見直しのための第5回地域別懇談会

問/まちづくり推進課 ☎463-2518

日時/8月6日(木) 午後2時～

会場/ゆめぱれす(市民会館)

内容/最終回である今回は、各地域合同で行う成果発表会です。これまでの地域別懇談会でいただいた各地域の課題、意見や検討した内容を地域ごとに発表した後、各地域の将来像などについて参加者で意見交換を行います。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

ガソリンスタンドスタッフ講習

申・問/(公財)いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合) ☎048-728-7841 ㊟048-728-7130
<http://www.saitamaken-silver.jp>

日時/9月8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)～18日(金)
全8日間 午前9時30分～午後4時

会場/産業文化センター

対象/ハローワークに求職登録をしている55歳以上の方

申込方法/所定の受講申込書に記入し、郵送、FAXまたはホームページから申し込み

※再就職支援事業(面接会実施)、危険物取扱者(乙四)に対応

「自治基本条例を考える市民の会～みんなでつくる朝霞のまち」を開催します

問/政策企画課 ☎463-3089

日時/8月22日(土) 午後5時30分～

場所/中央公民館・コミュニティセンター

内容/今月の市民の会は、朝霞の現状や課題についてワークショップで話し合い、朝霞市における自治基本条例の必要性を検討します。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

※過去の会議結果は市ホームページに掲載しています。



知って為になる葬儀のあれこれ

会場・問/斎場 ☎460-0055

日時/9月13日(日) 午前10時～正午

定員/50人(先着順)

内容/いざ!というとき困らないように専門講師が解説します。

申込方法/8月10日(月)から、午前9時～午後5時の間に電話で受け付けします。

東洋大学法律相談部による無料法律相談

主催・問/東洋大学無料法律相談部 ☎03-3945-7592

日時/8月10日(月) 午前10時～正午、午後1時～4時(受付は午後3時まで)

会場/産業文化センター

内容/民法(係争中または調停中、税金・破産・労働関係、弁護士等専門家に依頼しているもの、当事者以外の相談は除く)の相談に応じます。社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答します。個人情報と秘密は厳守します。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ(先着順)

※相談対応人数を超えた場合には、受付を締め切らせていただきます。

産業廃棄物適正処理講習会

問/埼玉県産業廃棄物指導課 ☎048-830-3148

日時/8月28日(金) 午後1時30分～4時30分

会場/埼玉会館(さいたま市浦和区)

内容/佐藤泉弁護士による「排出事業者が守らなければならない、産業廃棄物処理に関する関係法令」、県内企業による「排出事業者が取り組む、産業廃棄物3Rの取組事例」の講演 ほか

ようこそ！あさかの生涯学習へ

生涯学習体験教室参加者募集 第2弾!!

朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を地域に還元するとともに、“生涯学習”を体験しながら参加する皆さんと一緒に作り上げていく講座です。

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
日本の古典文学「万葉集」を読む 2回連続講座 本来「うたうもの」としての記紀歌謡に対し、個人の自覚に基づいた「詠む歌（長歌と短歌）」としての日本最初の歌集を学習します。 講師／矢作 正雄さん	9	①9月1日(火) ②9月8日(火) 午前10時～正午	産業文化センター	無料	20人
複音ハーモニカ講座 2回連続講座 簡単な唱歌、懐かしい歌をいつでも演奏できるようになります。 対象 ／C調21穴ハーモニカ持参の方 ※受講にあたりハーモニカの購入（約5,000円）を希望される方は、申し込み時にお申し出ください。 講師／ハーモニカフレンズ朝霞の皆さん	10	①9月2日(水) ②9月30日(水) 午後2時～4時	東朝霞公民館	無料	15人
太極拳教室（入門） 2回連続講座 足腰を鍛え、いつまでも元気で楽しい老後を送れるように一緒に汗をかきませんか？ 講師／太極拳かすみクラブの皆さん 持ち物／室内用運動靴	11	①9月3日(木) ②9月10日(木) 午前10時～11時30分	武道館	無料	10人
華山流いけばな教室 3回連続講座 日々の暮らしの中でちょっとした彩り、アクセントとなる「お花」を、気軽に生けてみませんか？ 講師／村上 華美さん	12	①9月3日(木) ②9月10日(木) ③9月17日(木) 午後2時～4時	中央公民館・コミュニティセンター	2,100円 (花材代)	10人
詩吟教室 2回連続講座 詩を吟じ知識を深め、人生を豊かにしませんか？認知症になりにくく、生涯元気に明るく楽しみましょう。 講師／倉谷 蒼嶺さん	13	①9月5日(土) 午前10時～正午 ②9月6日(日) 午後1時～3時	中央公民館・コミュニティセンター 南朝霞公民館	無料	10人
らくらくボールエクササイズ 普段動かしていない筋肉を動かして、柔軟な身体をつくりませんか？ 講師／小澤 美智子さん 持ち物／室内用運動靴 保育／1歳以上の未就学児定員6人まで	14	9月5日(土) 午前10時～正午	宮戸市民センター	無料	15人
押し花教室 日々の生活に彩りや穏やかな気持ちを与えてくれる押し花で、ミニ絵額作りを一緒に学びましょう。 講師／田中 良子さん 持ち物／はさみ、カッター	15	9月9日(水) 午後1時～4時	産業文化センター	1,500円 (材料費)	8人
切り絵教室 初めての方でも気軽に始められます。カッターを使って、切り絵の基本を学びましょう。 講師／かすみ切り絵同好会の皆さん	16	9月12日(土) 午後1時30分～4時30分	南朝霞公民館	無料	20人
よちよちパソコンサークル 3回連続講座 若さじゃない！やる気があれば誰でもできる。ワードの初歩を学習し、パソコンで年賀状の作成に挑戦しましょう。 講師／田中 勝美さん 持ち物／パソコン	17	①9月13日(日) ②9月20日(日) ③9月27日(日) 午後1時～3時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	20人
コーラス体験 2回連続講座 コーラス初心者の方から長くコーラスをやっている方まで楽しめます。自分の新たな一面を発見できる講座です。 講師／吉見 佳晃さん	18	①9月16日(水) ②9月30日(水) 午後7時～9時	中央公民館・コミュニティセンター	600円 (教材費)	15人
伝統文化子供いけばな教室 2回連続講座 生け花の基礎について学びます。楽しく、遊び心を持って花を生けてみましょう。 対象 ／小・中・高校生（成人の方も歓迎） 講師／鈴木 松春さん	19	①9月19日(土) ②9月26日(土) 午前10時～正午	西朝霞公民館	1,600円 (花材代)	15人

ようこそ！あさかの生涯学習へ

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 ☎467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
相続・遺言の全体像と相続税増税 相続が「争続」にならないような準備の仕方、税の仕組み、増税の内容について、実務家と税理士が事例を基に解説します。 講師／飯塚 紀一さん、小野 聡司さん	20	9月19日(土) 午後1時30分～4時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	10人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。

申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名（ふりがな）③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名 を記入し、8月17日(月)【必着】までにお申し込みください。※教室番号14に保育付きでの参加をご希望の方は、必ず「保育希望」と記入し、保育するお子さんの⑥氏名（ふりがな）⑦性別 ⑧生年月日をご記入ください。※FAX、メールでお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。



学校開放講座 参加者募集!! 第1弾

市内の小・中学校が開催する、市民向けの講座。久しぶりに学校で先生の指導を受けてみませんか？

バドミントン教室

初・中級者のダブルスのスキルアップを目指す全4回の講座です。

日時／①9月2日(木)、②9日(木)、③16日(木)、④30日(木) 午後6時30分～8時30分

内容／①開校式、ショットの打ち分け ②フットワークとローテーション ③ラリー作り ④ダブルスゲーム、閉講式

定員／30人 対象／バドミントン初級～中級者 会場／朝霞第一中学校・体育館 費用／200円（保険料）

申込方法／電話、FAX、メール（市ホームページの申込フォーム）のいずれか。「学校開放講座参加希望」と明記し、①会場 学校名・希望講座名 ②郵便番号・住所（在勤・在学の方は勤務地・学校名も）③氏名（ふりがな）④年齢 ⑤日中連絡のとれる電話番号 をご記入ください。

申込期間／8月3日(月)～20日(木) ※申込多数の場合は抽選



市民企画講座



※日時・会場については変更する場合があります。詳細は各問い合わせ先にご確認ください。

あさかパートナー2期会主催事業

自転車を楽しむ

～自転車を利用すれば楽しみが増える～

日時／9月12日(土) 午前10時～11時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／あさかパートナー2期会

会員 久保 潤一さん 費用／無料

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

問／高麗 ☎463-1778

あさか市民大学主催事業 朝霞のまちづくりと産業 8回シリーズ

⑤朝霞市商工会の事業の取り組み

⑥市民と一緒にまちづくり 皆で考えよう

日時／⑤8月19日(木) 午前10時～正午 ⑥9月1日(火) 午前10時～正午

会場／⑤産業文化センター ⑥中央公民館・コミュニティセンター

講師／⑤商工会職員 ⑥大野 良夫さん、山本 長志郎さん

費用／8回全部で1,000円。または各回300円（教材費） 定員／各回30人

申込方法／はがきまたはメールで事前申し込み

問／坂本 ☎090-8680-3018 ✉sakamoto-kzy@jcom.home.ne.jp

放課後子ども教室参加者募集

土曜日を楽しく過ごそう！放課後子ども教室では、楽しく遊んだり、いろいろ学べる教室がみんなを待っています。

日程／10月～平成28年3月の土曜日のうち12回

・A日程（朝霞第三・第五小学校）

11月7日・14日・28日、12月5日・12日・19日

1月16日・23日、2月6日・13日・27日、3月5日

・B日程（朝霞第四・第七・第八・第十小学校）

10月10日・24日、11月14日・28日、12月5日・19日

1月16日・23日、2月6日・13日・27日、3月5日

日 程	内 容
A（三小）	かんたん工作と昔遊び
A（五小）	科学あそび大好き！（科学の実験）
B（四小）	ジャグリング
B（七小）	国語・算数学習クラブ
B（八小）	映画をつくろう！～みんな監督、みんなカメラマン～
B（十小）	筆と墨で遊ぼう！（書道）

時間／午前9時30分～11時30分

費用／240円（保険代）

対象／市内在住の小学1～6年生

※国語・算数学習クラブのみ3～6年生

定員／各教室25人程度 申込締切／8月14日(金)

申込方法／

①生涯学習・スポーツ課にある参加申込書（市内の小学校にも配布）に記入のうえ、郵送または生涯学習・スポーツ課へ直接お持ちください。

②市ホームページの申し込みフォームから直接お申し込みください。※在籍小学校にかかわらず、6つの教室から選べます。

※申込多数の場合、抽選する場合があります（抽選の場合は、初めて「放課後子ども教室」に参加する方を優先）。



申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 ☎467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

平成27年度家庭教育学級中学合同学習会『親子の絆～どん底の中で見つけたヒカリ～』



講 師：杉山 裕太郎さん（魂のヴォーカリスト）

申込不要・入場無料

中学を境に非行に走り、暴走族のリーダー、薬物中毒など人生のどん底を経験した杉山さん。そんな自暴自棄の生活から救ってくれたのは親のコトバだった。あなたの子どもに、あなたの“愛”は、“言葉”は本当に届いているのだろうか？それは本当に子どものためのものだろうか？「愛」「絆」「言葉」いま一度考えてみませんか？

日時／9月5日(土)

午後1時30分～3時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

主催／家庭教育学級中学合同学習会実行委員会
(一中・二中・三中・四中)

後援／朝霞市教育委員会



第54回 朝霞市文化祭

展示・芸能・大会の各部門で
参加者を募集します!!

芸術・文化の秋を彩ってみませんか!

主催 朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

展示部門 作品募集

展示日時／10月31日(土)・11月1日(日)

午前10時～午後5時(1日(日)は午後4時まで)

会 場／中央公民館・コミュニティセンター

出展条件／

- ①市内在住・在勤・在学の方(高校生以上)
- ②各種目とも自作で、未発表作品に限る

出 展 料／無料

申込方法／所定の「公募出展者用申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の募集要項配布場所に設置してある受付箱へ投函してください。

【募集要項配布場所】

生涯学習・スポーツ課、各公民館、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

※募集要項・申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間／8月3日(月)～9月3日(木)

※申込期間終了後、出展に関する通知を郵送します。

種目	作品種別	出品規格	出品点数	申込方法
水墨画	水墨画	大きさは10号までとし、額装は自由	1人1点 ※本人の作品に限ります。	公募出展者用申込書による
日本画	日本画			
洋画	油絵、パステル画、水彩画			
書道	創作、臨書、てん刻を含む	全紙1/2以内。ただし、横物は90cm以内	1人1点 ※全体で5点までとし、超えた場合は抽選	
写真	白黒またはカラープリント	大きさは六つ切以上半切まで。横物は60cm以内。額装。裏につりひも必要。		
華道	限定なし	花器は各自持参。縦90cm、横60cm以内。		
手工芸	彫塑、手芸を含む	レース編み等は台紙につける。額にはヒートンおよびひもをつける。	1人2点まで ※本人の作品に限ります。2点の合計が110cm以内。	

※上記の他に、菊花・盆栽の作品展示が行われますが、作品の公募はありません。



♪ 芸能のつどい 出演者募集 ♪

発表日時／11月8日(日) 午前10時開演

会 場／ゆめばれす(市民会館)

募集内容／歌謡・民謡・舞踊・コーラス・ダンス・器楽演奏等

※ご希望に沿えない演目もありますので、申込前に生涯学習・スポーツ課にご確認ください。

※出演順は、朝霞市文化協会と協議のうえ決定します。

出演条件／

- ①市内在住・在勤・在学の方(18歳未満は保護者同伴)
- ②1人(1組)1曲で、出入りを含めて5分以内

出 演 料／無料

定 員／20組(申込多数の場合は抽選)

申込方法／はがき・FAX・メールのいずれか。いずれの場合もタイトルとして「芸能のつどい出演希望」と明記し、

- ①代表者住所、②代表者氏名(ふりがな)、③代表者電話番号、④団体名、⑤出演人数、⑥出演ジャンルを記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へお申し込みください。

※申し込みは、1人(1組)1通に限ります。

※申込受領後、生涯学習・スポーツ課から受領確認の連絡をします。

※申し込みの受領を確認できない場合の責任は負いかねます。

締め切り／9月3日(木)【必着】

抽選／申込多数の場合は、9月4日(金)午前10時～、市役所5階502会議室で公開抽選を行います。

そ の 他／申込期間終了後、出演に関する通知を郵送します。

★大会・発表部門 参加者募集★

大会名	日程	会場	申込方法	締め切り
茶会 (裏千家)	10月31日(土) 午前10時40分～	中央公民館・コミュニティセンター	当日、ご自由にお席に入れます。	—
朝霞市文化祭 将棋大会	11月1日(日) 午前10時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・段または級】をご記入のうえ、下記へ郵送してください。 【将棋】〒351-0031 朝霞市宮戸3-9-19 白石 恒夫宛て	10月9日(金) 【必着】
朝霞市文化祭 囲碁大会	11月8日(日) 午前9時～		【囲碁】〒351-0024 朝霞市泉水3-16-23 山本 一雄宛て	
朝霞市文化祭 吟剣詩舞道大会	11月14日(土) 午前9時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・吟題】をご記入のうえ、下記へ郵送してください。 〒351-0014 朝霞市膝折町4-11-27 金森 利雄宛て	9月4日(金) 【必着】
朝霞市文化祭 合唱演奏会	11月7日(土) 午後1時30分～	(ゆめばれす)市民会館	出演の申込みは電話で 原 ☎464-0801	9月4日(金) 【必着】

※上記の他に、朝霞市文化祭として、朝霞市民吹奏楽団定期演奏会・歌謡発表会・水墨画展が開催されますが、参加者の公募はありません。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244
 共通☎468-0079

テーマ展示 植物・動物と大昔の暮らし 好評開催中！～8/30(日)

大昔の人びとはどのように植物や動物を暮らしに利用してきたのでしょうか？縄文時代から古墳時代の遺跡から出土した木製品や埴輪、動物の剥製や植物標本を展示して、大昔の人びとの知恵や工夫を紹介しています。

今年の夏は、大昔の暮らしをしらべてみよう！
 どんなことが分かるかな？
時間／午前9時～午後5時
会場／博物館 企画展示室



イノシシ形土製品
市原市能満上小貝塚出土

ギャラリー展示 作品制作ワークショップ みんなあーちすと ～かお・かお・かお～ 好評開催中！～8/23(日)

紙を貼ったり、スタンプしたりして自分や家族のかおを描いてみよう。どんな「かお」ができるかな。

参加してくれた「あーちすと」の作品は、9月に博物館ギャラリーで展示するよ。

時間／午前9時30分～11時30分
午後1時～4時

会場／博物館 体験学習室

対象／どなたでも（おおむね5歳くらいからできます）

申込方法／予約不要。時間内入退場自由

お休み／休館日と8月5日(水)・11日(火)・20日(木)



絵画技法体験

週替わりで全4種類の絵画技法が体験できます。作品に生かしてみよう！

7/25(土)～8/2(日) フィンガーペイント
 8/4(火)～9(日) モザイク
 8/12(水)～16(日) スタンプ
 8/18(火)～23(日) ぼかし絵

みんなあーちすと 関連事業 はだかんぼうの木 おはなし会

作品展示のシンボル「はだかんぼうの木」に関する絵本の読み聞かせを行います。

日時／8月21日(金)
午前11時～11時20分
午後3時～3時20分

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも

協力／おはなしくらぶ

申込方法／事前予約不要。直接会場へお越しください。



重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おまんじゅうをつくろう！

根岸台地区に昔から伝わる、まんじゅう作りを体験します。地元の方が作り方を教えてください！

日時／9月5日(土)
午前10時～正午

講師／東生活改善クラブの皆さん

会場／旧高橋家住宅

対象：定員／小学生以上の市民：10組(1組3人まで)
※応募多数の場合は抽選

申込方法／往復はがきに全員分の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・「まんじゅう作り希望」と明記のうえ、**8月22日(土)【必着】**で 〒351-0007 朝霞市岡2-7-22 朝霞市教育委員会文化財課へ
※1枚のはがきで1組の申し込みができます。



開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館に準じます
〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

博物館夏休み体験教室

⑤まが玉をつくろう！

ろう石を削って磨いて、大昔のアクセサリ「まが玉」をつくろう！

日時／8月20日(木)
(1)午前10時～11時30分
(2)午後1時30分～3時

対象：定員／小学生：各回20人



♪夏休み体験教室⑤の申込方法♪

はがきに、希望する教室名・希望時間・氏名(ふりがな)・学校学年・住所・電話番号を明記のうえ、**8月9日(日)必着**で博物館へ。博物館窓口で直接申し込みもできます。
 ※1枚のはがきで4人までを1組として申し込みます(必要事項は全員分記入)。
 ※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は**8月15日(土)**までに通知します。

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日にあたる場合は開館)、祝日の翌日(土日にあたる場合は開館)、12月27日～1月4日
 ※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。
 ※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

8月 28日(金)は臨時開館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 25日(金)は臨時開館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

第60回記念市民体育祭開催日決定！！

10月11日(日)

市民体育祭のプログラム等詳細は広報あさか9月号、市ホームページ、ポスターをご覧ください。

問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403

★朝霞市民体育賞★ 市では、各種大会で優秀な成績を収めた方を毎年市民体育祭で表彰しています。

表彰基準／平成26年10月2日～平成27年10月1日に開催された大会で、次の成績を収めた方

●都道府県大会優勝 ●関東大会(東日本大会を含む)第3位以上 ●全国大会第6位以上 ●国際大会入賞者 ●オリンピック・パラリンピック競技大会出場者

※該当する方は、推薦書または申請書(市ホームページからダウンロード可)が必要になりますので、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

第60回記念市民総合体育大会

バドミントン大会

主管／朝霞市バドミントン連盟

①一般の部 日／9月20日(日) 午前9時開会 種／男子(1～3部) 女子(1～4部) 対／市内在住・在勤・在学・在クラブ 参／1人1,000円 ②中学生の部 日／9月23日(水・祝) 午前9時開会 種／男女中学生 対／市内在住・在学者 参／1人100円 ①②とも 会／総合体育館 締／9月7日(月) 申／総合体育館にある申込書に記入して郵送(申込書に記載されている宛て先へ) 参加費は当日納入(保険料含む)

問／山口 ☎466-5726

http://www.geocities.co.jp/Athlete-Samos/7647/

第60回記念市民総合体育大会

バスケットボール大会

主管／朝霞市バスケットボール連盟

日／11月1日(日)(午前9時開会式)・8日(日)・15日(日) 会／総合体育館 対／一般男子・女子、シニア(男子満40歳以上)・中学(男子・女子)、市内在住・在勤・在学者 ※審判講習会に参加条件あり、詳細は募集要項 参／1チーム一般・シニア4,000円、連盟加盟2,000円、中学300円※代表者会議で納入(保険料含まず) 申／9月1日(火)～18日(金)午後9時までに総合体育館窓口またはメールで。募集要項は総合体育館にあります。【代表者会議】10月3日(土) 午後4時～総合体育館会議室【審判講習会】10月25日(日) 午後1時～総合体育館サブアリーナ 問／下田 ☎467-5054

第60回記念市民総合体育大会

第30回シングルステニス大会

主管／朝霞市テニス協会

日／9月13日(日)男子Bクラス、9月27日(日)男子壮年(60歳以上)・女子A・Bクラス、10月4日(日)男子Aクラス(上級)、10月18日(日)ジュニア(15歳以下) ※予備日10月25日(日)、11月29日(日) 会／青葉台公園テニスコート 対／協会員または市内在住・在勤・在学者 参／協会員1,000円・一般1,500円 締／8月29日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し、窓口へ。参加費は郵便振込

問／無木 ☎090-2404-7195

http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/

平成27年度朝霞市小・中学校PTAバレーボール大会

主催／朝霞市バレーボール連盟

日／9月5日(土) 午前9時開会式 会／総合体育館 種／9人制 対／市内小・中学校の先生と保護者で編成されたチーム ※1校で複数チーム参加可 参／1チーム4,000円(代表者会議で納入) 締／8月19日(水) 申／連盟ホームページへ申し込みか、はがきに大会名・チーム名・代表者名・住所・電話番号を記入し、総合体育館へ郵送 【代表者会議】8月26日(水) 午後7時～総合体育館会議室 問／沼田 ☎465-0827

http://www.asakavolleyball.com

「金子昭四郎記念」大高取山から桂木観音、越生ふれあいの里を歩く(8.5km)

難易度★☆☆

主催／朝霞市歩こう会

日・集／9月27日(日)午前7時40分志木駅下りホーム後方(雨天決行) 行程／志木駅→越生駅(下車)→法恩寺→世界無名戦士の墓→西山高取→大高取山→桂木観音→虚空蔵尊→越生駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険料等) 締／9月18日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ郵送。参加決定の通知はしません。当日は直接集合場所へ 問／鈴木 ☎473-2537

体育施設臨時休館日(8月1日～9月30日)

総合体育館	8月3日(月)、9月9日(水)
武道館	8月12日(水)、9月7日(月)・28日(月)
滝の根テニスコート	8月3日(月)・17日(月) 9月7日(月)・24日(水)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1 ☎463-2403 467-4716
✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館

〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 464-2429

《パーソナルトレーニングサービス》あなたのトレーニング。もっと効果的にしてみませんか？

内容／パーソナルトレーナーがマンツーマンで運動(体力アップ・ダイエット・姿勢改善・疾病箇所のリハビリなど)プログラムの提案や助言等を行います。 対象／中学生以上の総合体育館トレーニング講習会を受講され利用者カードをお持ちの方、または参加までにトレーニング講習会を受講予定の方 日時／9月5・19日、10月10・24日、11月7・21日(各土曜日) ①午後3時～②午後4時10分～③午後5時20分～④午後6時30分～⑤午後7時40分～ 全5回(各1時間) 定員／各時間1人 ※先着順 参加料／4,000円(別途使用料) 申込方法／総合体育館の窓口へ直接または電話で 主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 問／総合体育館 ☎465-9811

日日時 集集合場所 対対象 参参加費
締締切 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ



第60回記念 市民総合体育大会種目別大会

各種大会一覧後期 (9月14日～平成28年3月31日)

主催：朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市体育協会

※市民総合体育大会は市内に在住、在勤および在学している方が参加できる大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種 目	開 催 日	会 場	参 加 費	申込(上段:期日/下段:場所)	主管団体 問い合わせ先
柔道	9月27日(日)	武道館柔道場	無料	8月3日(月)～9月11日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	10月25日(日)	総合体育館	高校生以上 500円 中学生 200円 小学生 無料	9月16日(水)～10月15日(木) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
ソフトテニス (一般・シニア)	11月15日(日)	青葉台公園テニスコート 朝霞第三中学校	1,000円 (大学生以下無料)	10月5日(月)～30日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎080-3732-0745
空手道	平成28年 3月13日(日)	総合体育館	2,500円	12月1日(火)～平成28年1月12日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会空手道部 野中 ☎461-5215
バドミントン	9月20日(日)	総合体育館	一般 1,000円	8月1日(土)～9月7日(月) 問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山口 ☎466-5726 http://www.geocities.co.jp/Athlete-Samos/7647/
	9月23日(水・祝)		中学生 100円		
バレーボール (男子の部)	11月22日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	10月20日(火)～11月11日(水) バレーボール連盟 HP	朝霞市バレーボール連盟 http://www.asakavolleyball.com
バレーボール (女子の部)	11月29日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	11月1日(日)～18日(水) バレーボール連盟 HP	
バレーボール (小・中学生)	平成28年 3月20日(日・祝)	総合体育館	無料	平成28年2月10日(水)～3月1日(火) バレーボール連盟 HP	
バスケットボール	11月1日(日)～	総合体育館	加 盟 2,000円 非加盟 4,000円 中学生 300円	9月1日(火)～18日(金)午後9時 連盟 e メール・総合体育館	朝霞市バスケットボール連盟 下田 ☎467-5054
スキー	平成28年 1月9日(土)	ホワイトワールド尾瀬岩 鞍(群馬県)	2,500円	11月1日(日)～12月11日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市スキー連盟 國井 ☎080-5032-7540
合 気 道	10月25日(日)	武道館柔道場	無料	10月3日(土)～10日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会合気道部 箕輪 ☎464-6006 http://zuihoukan.gozaaru.jp
少林寺拳法	12月6日(日)	武道館柔道場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	少林寺拳法部 小山 ☎466-6915
ゲートボール	10月23日(金)	青葉台公園ゲートボール場	1チーム 2,000円	8月9日(日)～ 問い合わせ先へ	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220
ソフトボール	11月1日(日)～	内閣木公園ソフトボール場	1チーム 3,000円	9月1日(火)～10月10日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎212-3355
なわとび・ フラフープ	12月12日(土)	総合体育館	なわとび 100円 フラフープ 100円	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
グラウンド・ゴルフ	9月17日(木)	中央公園陸上競技場	無料	当日受付	朝霞市グラウンド・ゴルフ連合 伊久美 ☎474-0835
ミニテニス	平成28年 1月31日(日)	総合体育館サブアリーナ	150円	平成28年1月1日(金・祝)～23日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731

※開催内容の変更をする場合があります。



スポーツ大会

※各スポーツ大会は、朝霞市体育協会に加盟している体育団体が主催または主管している大会です。
詳細については、各問い合わせ先までお願いします

種 目	大 会 名	開 催 日	会 場	参 加 費	申込(上段:期日/下段:場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
柔道	朝霞市柔道連盟 少年柔道大会	平成28年 3月6日(日)	武道館柔道場	無料	平成28年2月1日(月)～22日(月) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	第17回朝霞市オープン ラジボール卓球大会	12月20日(日)	総合体育館	混合ダブルス2,000円 シングルス 1,000円	10月1日(木)～11月25日(水) 総合体育館	朝霞市卓球協会 茂木 ☎461-8397
バドミントン	朝霞オープンミックス 大会	12月5日(土)	総合体育館	1人 1,500円	10月1日(木)～31日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山口 ☎466-5726 http://www.geocities.co.jp/Athlete-Samos/7647/
	朝霞オープン個人戦	平成28年 2月21日(日)	総合体育館	1人 1,500円	平成28年1月1日(金・祝)～31 日(日) 問い合わせ先へ	
バレーボール	第9回 サマーチャレンジ大会	9月19日(土)	総合体育館	1チーム 2,000円	8月15日(土)～9月9日(水) バレーボール連盟 HP	朝霞市バレーボール連盟 http://www.asakavolleyball.com
	第16回朝霞市 ソフトバレーボール大会	10月31日(土)	総合体育館	1チーム 3,000円	9月20日(日)～10月20日(火) バレーボール連盟 HP	
	第19回チャレンジ カップ大会(女子)	平成28年 3月6日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	平成28年2月1日(月)～24日(水) バレーボール連盟 HP	
テニス	第1回秋桜カップ	11月1日(日)	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～10月17日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 無木 ☎090-2404-7195 http://www.zf-em-net.ne.jp/~tennis-asaka/
	第6回ベテラン ダブルステニス大会	平成28年 1月24日(日)	青葉台公園 テニスコート	未定	～平成28年1月9日(土) 問い合わせ先へ	
ソフトテニス	ジュニア交流 クリスマスカップ	12月19日(土)	青葉台公園 テニスコート	未定	11月2日(月)～27日(金) 未定	朝霞市ソフトテニス連盟 未定
ミニテニス	第11回 秋季ミニテニス大会	11月21日(土)	総合体育館	1,000円	9月19日(土)～10月31日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731
ソフトボール	体育協会長杯男子 トーナメント大会	9月20日(日)	青葉台公園ソフト ボール場ほか	3,000円～5,000円	8月15日(土)～9月12日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎212-3355

※開催内容の変更をする場合があります。

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

返却期限を守りましょう

7月1日(木)から長期延滞者への制限をはじめました。貸出期限を30日以上過ぎても返却がされない場合、新たな貸し出し、予約、貸出期限の延長はできなくなります。

- * 返却期限を守ってご利用ください。
- * 図書館資料の有効活用にご協力をお願いします。



シネマライブラリー

入場無料

日時／9月6日(日) 午後2時～(117分)
会場／図書館(本館)視聴覚室
上映作品／「少年時代」(1990年作品) 監督／篠田正浩
企画・製作／藤子不二雄A 脚本／山田太一
主題歌／井上陽水「少年時代」 出演／藤田哲也、堀岡裕二、山崎勝久 ほか *日本アカデミー賞作品賞 ほか多数受賞

夏休み子ども映画会

入場無料

小学生向けに長編映画を上映します。
お友達と一緒に見に来てね！
日時／8月6日(木) 午前10時～、午後2時～
会場／図書館(本館)視聴覚室
作品／「長ぐつをはいた猫」(90分)



おはなしパピプペポ

入場無料

日時／8月8日(土) 午前11時～11時30分
会場／図書館(本館)おはなし室
内容／「夏・夏・夏 おはなしいっぱい」
絵本、素ばなし など
※自主サークルによる催しです。



一般向け映画会

入場無料

名画THE分館 (北朝霞分館)

日時／8月30日(日) 午後1時30分～3時10分
会場／産業文化センター 3階 多目的ホール
上映作品／「お早よう」(1959年作品、94分)
監督／小津安二郎
出演／佐田啓二、久我美子、笠智衆 ほか
問／図書館北朝霞分館

親子で参加ください

入場無料

「北朝霞分館の絵本の読み聞かせ」

日時／8月18日(火) 午後3時30分～
内容／手遊びと読み聞かせ
会場／産業文化センター2階
研修室兼集会室2
問／図書館北朝霞分館



♪としょかんの催し物♪

行 事 等	月 日	内 容	時 間	場 所
うさみみタイム (幼児・児童向け) 	8/6 (木)	うさみみタイムはおやすみです。 (小学生向け映画会を実施)	 小学生向けに、 怪談やおばけの 話をするよ！ みんな来てね♪ ※映画会なし 午後3時30分～ 〔読み聞かせの あと、映画会 です。〕	視聴 覚室
	8/13 (木)	ちょっとこわい お話し会 素話、読み聞かせなど(小学生対象) ※この会は、おはなしのみです。		
	8/20 (木)	ちいちゃんのかげおくり／ つりばしわたれ30分		
	8/27 (木)	まんが日本昔ばなし カサ売りお花／船幽霊25分		
松の木読書会 *	8月の読書会はお休みです。			
おはなしくらぶ (乳幼児向け) *	8/24 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

8・9月の図書館のお休み

- 本館の休館日
(第2火曜日、第4金曜日)
8月／11日(火)・28日(金)
9月／8日(火)・25日(金)
- 分館の休館日
(第2水曜日、第4木曜日)
8月／5日(水)・27日(木)
9月／9日(水)・24日(木)
※8月5日(水)を休館日にして「えんじょいきっす」を開催するため、8月12日(水)は開館します。
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

新着図書を紹介

() 内は所蔵館とコーナー名

一般書

東京近郊ミニハイク (本館・分館 実用書A)
羽金知美／写真 若菜晃子／文 小学館 291.3ミズロ
ホームメイドアイスバー (本館 実用書B)
荻田尚子／著 主婦の友社 596.6ピソ
日本とイスラームが会おうとき (本館 歴史哲学)
小村明子／著 現代書館 167
ルイス・バラガン空間の読解 (本館 科学工業)
大河内 学／編著 廣澤秀真／編著
明治大学大河内研究室／編著 彰国社 523.5
健さんをさがして (本館 芸術音楽)
相原 斎／著 日刊スポーツ特別取材班／著
青志社 778.5

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳CDを作成していますので、利用される方は、お問い合わせください。

まったなし (本館・分館 日本文学) 島中 恵／著
文藝春秋 W/ハ
まだなにかある 上・下 (本館・分館 外国文学)
パトリック・ネス／著 三辺律子／訳 辰巳出版 933ハ

児童書

北極いのちの物語 (本館 児童)
寺沢孝毅／写真・文 偕成社 K462
白うさぎと天の音 (本館・分館 児童)
かんのゆうこ／文 東儀秀樹／絵 講談社 Kカ
とびばこバーン (本館・分館 児童)
升井純子／作 おくはらゆめ／絵 講談社 Kマ

*そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
*貸出中などで所蔵館に図書がない場合もあります。
*図書館のホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(8/1~31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	8/3・10・17・24
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	8/2・8・9・10・16・24・30
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	8/2・8・9・10・16・24・30
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	8/3・9・17・23・31
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	8/2・10・16・24・30
内間木公民館	456-1055	456-1056	休館(～平成28年1月4日)

※番号はお間違いのないようにお願いします。

中央公民館

第30回記念サマーフェスティバル

日時／8月29日(土) 午前10時～午後9時(午後6時からはダンスパーティーのみ)

8月30日(日) 午前10時～午後4時45分

【行事部門】

	時間	団体名(内容)	会場
29日(土)	10:30～	あすなろ会(お茶会)	1階和室
	13:00～	若草フォークダンスサークル(フォークダンス体験)	2階レクホール
	10:30～	あさか市民大学(花せっけん作り)	2階ロビー
	18:00～	社交ダンス愛好会&ボールルームダンスあさか(ダンスパーティー)	2階レクホール
30日(日)	13:00～	ティアレ・タヒチ(フラダンス体験)	2階児童室
	13:30～	あさか山野草同好会(苔玉作り)	1階ロビー
		朝霞市いけばなこども教室(こどもいけばな体験)	
		かすみ切り絵同好会(切り絵体験)	

【コンサート部門】

会場：3階ホール ※色の網掛けについては1階ロビー

	時間	発表団体(内容)
29日(土)	10:15～	夏舞徒(鳴子踊り)
	11:40～	パフォーマンス実施予定
	13:00～	ブリランテ・デ・ラ・ギターラ(クラシックギター)
	14:00～	さくら歌謡クラブ(カラオケ)
30日(日)	11:00～	朝霞市民吹奏楽団 朝霞混声合唱団(吹奏楽・合唱)
	11:30～	朝霞混声合唱団(合唱)
	12:00～	朝霞フォークダンスサークル(フォークダンス)
	12:30～	認定NPO法人メイあさかセンター(療育音楽)
	12:50～	ハイビスカス朝霞(フラダンス)
	13:10～	朝霞フォークダンスサークル(フォークダンス)
	13:30～	朝霞ウクレレサークル(ウクレレ)
	13:50～	大正琴かくれんぼ(大正琴)
	14:10～	コミセンわらべ(大正琴)
	14:30～	優美体操(ダンス)
	14:50～	朝霞マンドリンアンサンブル(ギター・マンドリン)
	15:10～	桐音の会(箏)
	15:30～	ティアレ・タヒチ(フラダンス)

【展示部門】

1階 朝霞市写真連盟(写真)、中央盆栽クラブ(盆栽)、中央朝霞水墨画会(水墨画)、朝霞水墨画愛好会(水墨画)、はまなすの会(パッチワーク)、認定NPO法人メイあさかセンター(活動紹介)、かすみ切り絵同好会(切り絵)、華道クラブ遠州流(華道)、ぼけっと(革工芸)、絵画サークルライン(絵画)、朝霞市いけばなこども教室(生け花)、手芸クラブ(手芸)、すみれの会(手芸)

2階 朝霞七宝クラブ(七宝焼)、あさか市民大学(地域活動・交流)

【模擬店部門】

	時間	団体名(内容)	会場
29日(土)	11:00～	中央公民館	1階ロビー
	11:30～	生活クラブ生協	正面玄関前
	11:30～	軽食喫茶ばる	1階ロビー
	12:00～	御菓子クラブOB(クッキー)	2階実習室
30日(日)	11:00～	中央公民館	2階実習室
	11:30～	厨友会(カレーライス)	1階ロビー

【その他イベント情報】

★プラネタリウム特別放映★

日時／29日(土) 午後3時～

会場／3階プラネタリウム室

★子どもお楽しみコーナー★

会場／2階ロビー

内容／ヨーヨーつり、スーパーボールすくい

★朝霞おやこ劇場お楽しみスペース★

会場／2階第2学習室

★女性センターそれいゆふらざ・ミニ講座★

日時／29日(土) ①午前11時～11時30分

②午後1時30分～2時

30日(日) ①午前11時30分～正午

会場／女性センターそれいゆふらざ

※8月28日(金)はサマーフェスティバル準備のため、館内は利用できません(図書室・印刷機も使用不可)。

※内容・時間に変更となる場合があります。

主催／サマーフェスティバル実行委員会

中央公民館利用団体連絡協議会

共催／中央公民館・コミュニティセンター

内間木公民館改修工事に伴う休館のお知らせ

内間木公民館では、下記の期間を休館とし、館内全施設(図書室を含む)の利用を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館期間／8月1日(土)～平成28年1月4日(月)

＜利用申込方法＞平成28年1・2月の仮予約については、内間木公民館を除く各公民館で仮予約申込書をお預かりします。

仮予約期間／1月分…11月1日(日)～20日(金)、2月分…12月1日(火)～20日(日)(20日(日)が休館日に当たる館は21日(月)まで受付)

※休館期間中は、南朝霞公民館内に窓口を設置します(☎456-1055で内間木公民館職員につながります)。

※なお、上記期間中は内間木公民館を避難場所として使用することができません。

この件に関する問い合わせ 危機管理室 ☎463-1788

東朝霞
公民館

子どもふれあい広場 「親子で作る張り子の貯金箱」

夏休みに親子でオリジナル貯金箱を作しましょう。
日時／8月20日(木)・27日(木) 午前10時～正午
対象／小学生とその保護者
費用／1組100円(保険料)
定員／15組30人(全日程参加できる方)
講師／東朝霞公民館職員
申込方法／8月13日(木)午後3時まで電話
または東朝霞公民館窓口で受け付けます。



東朝霞
公民館

夕涼み映画会

おうちの人と見に来てね！
日時／8月26日(木) 午後5時～6時
費用／無料 対象／どなたでも
申込方法／当日直接会場へ
上映作品／幼児向けアニメ「プーさんのきらきら星」(25分)、
「ごきげんなライオン」(22分)



北朝霞
公民館

こども公民館 「あそびにおいでよ！こども公民館」

北朝霞公民館の夏祭り「こども公民館」。いろいろ遊べるよ。みんなできてね。

日時／8月25日(木) 午前9時～11時30分
対象／幼児、小学生および保護者 費用／無料

【工作】	【手芸】
・紙皿UFO ・クラフトのミニバッグ ・マラカスを作ろう！	・ビーズのプレスレット
	【ミニゲーム】
	・何個はいるかな？ ・ペットボトルボーリング

事前募集／「こども将棋教室」(小学生対象)
時間／午前9時～10時40分 定員／15人
対象／将棋を覚えたいお友達
申込方法／8月18日(木)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。
※当日は駐車場がありませんので、車でのご来館はお控えください。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選
※申込結果ははがきまたは封書でお知らせします。
※費用は原則当日集金します。

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697
DV相談	毎週火～日曜日 ※専門の相談員による相談日時 毎週火・土曜日	午前9時～午後5時 午前10時～午後4時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-0356
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午後1時～4時30分	市	課税課	☎463-2851
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (10月は第2・3日曜日)	午前8時30分～正午	市	収納課	☎463-2023
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	市	こども未来課	☎463-2231
起業家育成相談 (1週間前までに予約) (休所日を除く)	毎週月～金曜日	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903
金融よろず相談 (中小企業者、起業家向け)	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	産 (第2水産) (第4水市)	産業振興課	☎463-1903
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月・5月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	まちづくり推進課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (8月は第3木曜日)	午前10時～正午	宅	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火曜日 ※4月から火曜日のみとなります。	午後1時～5時15分	市	障害福祉課	☎463-1598
生活困窮相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市	福祉課	☎463-1594
生活保護相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市	福祉課	☎463-1576・1562
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	8月17日(月)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(8月12日(水)まで)	☎465-8611

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 市それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター) 地各地域包括支援センター 浦埼玉県浦和合同庁舎 税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部

あさかの生涯学習へ

各種相談一覧

はじめに

痔は、症状がある人だけでも成人の半数以上いるといわれているほど、誰でも経験することのある疾患です。そもそも「痔」とは何でしょうか？身近にあるけれども、恥ずかしさからなかなか人に相談することもできないので、「痔」のことをしっかりと理解されている方は少ないのではないのでしょうか？「痔」とは肛門の病気の総称で、主なものに「痔核（いぼ痔）」「裂肛（切れ痔）」「痔ろう」の3つがあります。

痔核（いぼ痔）

「痔核」とは肛門にいぼ状の膨らみができた状態で、痔のなかで最も多いタイプです。内痔核と外痔核の2種類があります。肛門内部のものが内痔核、肛門の出口付近のものが外痔核です。

内痔核にはもともと、肛門をふんわりと閉じるクッションとしての生理的な役割があるのですが、これが大きくなってくると、いきんだりしたときに、肛門外にいぼ（内痔核）が脱出してしまい、不快な感覚がでてきます。また内痔核は静脈瘤という、いわば血管のかたまりなので、出血がみられることもあります。出血などの症状は軟膏でほとんどよくなりませんが、排便時に脱出して指を使って押し戻すようになると、薬では元の状態に戻すことが期待できない

ため、手術をお勧めします。

もうひとつの外痔核、とくに血栓性外痔核は、強いいきんだり、冷えなどが誘引となり、肛門の出口付近の毛細血管が破綻し、血マメができ、痛みを伴います。ほとんどは軟膏などを使うことにより、血栓は徐々に小さくなっていき、手術しなくても治ります。

裂肛

「切れ痔」と呼ばれる病気で、便秘となり硬い便が無理に通過したり、下痢のため勢いよく便が出ることで、肛門の出口付近が切れた状態のことです。排便時に痛みを感じ、出血もみられますが、通常、出血は紙につく程度で、多くはありません。ひどくなると痛みは排便の時だけでなく、排便後にも続くのが特徴です。切れたばかりの状態であれば、軟膏や便秘薬で治りますが、放置してしまつと慢性化して治りにくくなり、慢性裂肛になると、傷が深くなり周囲が腫れてきて、肛門皮膚の部分がかたんだように膨らんでしまつたり（これを「皮垂」と呼びます）、肛門の奥の部分でポリープができることがあります。さらに、慢性裂肛が長年にわたり持続した状態になると、肛門が狭くなり、薬だけでは治りづらくなります。

痔ろう

痔ろうは、肛門陰窩という小さなくぼみ（肛門上皮と直腸粘膜との境目に存在しています）から便が入り込むことで起こります。下痢などをして肛門陰窩から便が入り込んでしまつと、肛門陰窩につながる肛門腺（粘液を出す役割をもっています）が感染を起こして膿瘍を形成するようになり、こうなると、肛門周囲が腫れ上がり、激しい痛みを伴うようになってしまう。たまたま膿をメスなどで切開し外に出してあげると症状は楽になりますが、肛門の内と外がつながった膿のトンネルが出来上がってしまう。この状態が「痔ろう」です。痔ろうは薬では治らないので、原則として手術治療が必要となります。

最後に

痔にならないようにするには、便秘や下痢にならないよう排便習慣を改善することが大切です。そのためには、食物繊維を積極的にとる、腸の動きを活発にするために、朝食はきちんととり、適度な運動をするように努めます。また排便時に強いいきまない、トイレに長居しないことも重要なポイントです。冷えはダメで、腰やおしりを冷やさないようにします。シャワーよりも、入浴して十分あたためるようにしましょう。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
8	2	朝霞 村山クリニック	内・循内	471-1636	新座 梅沢皮フ科クリニック	皮		042-472-5118
	9	新座 中村クリニック	内・小・皮・リハ	478-1327	志木 眼科龍雲堂医院	眼		471-0200
	16	志木 はんだ内科クリニック	内・消内・循内・小	486-2327	和光 和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ		460-3466
	23	新座 高橋医院	内・小	478-2689	朝霞 大城胃腸科外科医院	消内・外・皮		463-1575
	30	朝霞 北朝霞駅前クリニック	内	486-6333	新座 永弘クリニック	泌・内・外		474-3708



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内 容	日時・会場	対 象		そ の 他																						
離乳食ステップアップ教室	9月10日(木) 午前10時～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	H26年12月、H27年1・2月生の 第1子のお子さんとその保護者1名		定員／午前18組・午後18組（先着順） 用／8月6日(木)から（電話で要予約）																						
マタニティ教室 ※土曜日はパパも 参加できます	<table><tr><th colspan="2">日 程</th><th>実施時間</th><th>対象(初妊婦)</th><th>内 容</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td rowspan="2">9月 (じっくり2日コース)</td><td>1 回目：3日(木) ※妊婦のみ対象</td><td>午後1時～4時</td><td rowspan="2">H27年12月～ H28年2月 出産予定</td><td>妊娠中の栄養と調理実習、 妊娠中の歯づい講座</td><td rowspan="2">用／10月(1日コース)は電 話で8月20日(木)から予約 受付開始 ※9月(2日コース)はすで に受付を行っています。 定員／9・10月ともに36人</td></tr><tr><td>2 回目：12日(土) ※妊婦・パパになる方対象</td><td>午前10時～ 午後4時</td><td>お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映</td></tr><tr><td>10月 (短縮1日コース)</td><td>24日(土) ※妊婦・パパになる方対象</td><td>午前10時～ 午後4時</td><td>H28年1～3月 出産予定</td><td>お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映</td><td></td></tr></table>					日 程		実施時間	対象(初妊婦)	内 容	そ の 他	9月 (じっくり2日コース)	1 回目：3日(木) ※妊婦のみ対象	午後1時～4時	H27年12月～ H28年2月 出産予定	妊娠中の栄養と調理実習、 妊娠中の歯づい講座	用／10月(1日コース)は電 話で8月20日(木)から予約 受付開始 ※9月(2日コース)はすで に受付を行っています。 定員／9・10月ともに36人	2 回目：12日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	10月 (短縮1日コース)	24日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	H28年1～3月 出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	
日 程		実施時間	対象(初妊婦)	内 容	そ の 他																					
9月 (じっくり2日コース)	1 回目：3日(木) ※妊婦のみ対象	午後1時～4時	H27年12月～ H28年2月 出産予定	妊娠中の栄養と調理実習、 妊娠中の歯づい講座	用／10月(1日コース)は電 話で8月20日(木)から予約 受付開始 ※9月(2日コース)はすで に受付を行っています。 定員／9・10月ともに36人																					
	2 回目：12日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時		お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映																						
10月 (短縮1日コース)	24日(土) ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後4時	H28年1～3月 出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映																						
乳幼児健康診査	<table><tr><th colspan="4">9月の乳幼児健診</th></tr><tr><th>4か月児健診</th><th>10か月児健診</th><th>1歳6か月児健診</th><th>3歳児健診</th></tr><tr><td>H27年5月生まれ</td><td>H26年11月生まれ</td><td>H26年2月生まれ</td><td>H24年5月生まれ</td></tr></table>				9月の乳幼児健診				4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	H27年5月生まれ	H26年11月生まれ	H26年2月生まれ	H24年5月生まれ	※左記の方へ、個別通知します。 (8月上旬発送予定)									
9月の乳幼児健診																										
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診																							
H27年5月生まれ	H26年11月生まれ	H26年2月生まれ	H24年5月生まれ																							
定期予防接種	生後1か月児（H27年7月生まれ）に個別通知します（8月中旬発送予定）。																									



成人の方へ

※費用については、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献 血	8月21日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時 市役所1階市民ホール	16歳～70歳未満	主催／朝霞市献血推進協議会 採血者／埼玉県赤十字血液センター ※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。

夏本番！ 熱中症に注意しましょう！！

まだまだ暑い日が続く、熱中症になる恐れがあります。外出時は特に、こまめに水分補給をしましょう。また、室内においても、エアコンや扇風機を上手に利用しましょう。市では引き続き、熱中症対策の一環として、外出時における一時休息所、高温時の緊急避難所として、市内各公共施設等を「クールオアシス」に指定しています。皆さん、どうぞご利用ください。



集団検診のご案内(9月5～7日実施分)

～30代のヘルスチェック、子宮頸がん検診、乳がん検診～

会場／保健センター 申込期間／7月31日(金)～8月14日(金)(必着)

対象／検診受診日に対象年齢以上で朝霞市に住民登録のある方

※勤務先で検診を受ける機会のある方は受診できません。

検診名	対象年齢	費用	検診内容	月	9月		
				日	5日	6日	7日
				時間\曜日	土	日	月
30代のヘルスチェック (定員100人/日)	30代の男性・女性	無料	問診、血圧測定、血液検査、尿検査、身体計測、内科診察	午前のみ (9時～11時)	○	—	○
集団乳がん検診 (定員160人/日) (注1)	30代・50歳以上女性	500円	問診、視触診、マンモグラフィ	午前 (9時～11時)	○	○	○
	40代女性	700円					
集団子宮頸がん検診 (定員160人/日) (注2)	20歳以上女性	400円	問診、視診、内診、頸部細胞診	午後 (1時～3時)	○	○	○

※30代のヘルスチェック、集団乳がん検診、集団子宮頸がん検診は同日受診が可能です。

※保育はありませんが、お子さん連れでも受診可能です。

※生活保護受給者および平成27年度がん検診無料クーポン券持参の方は無料で受診できます。

※実施期間中に、同一種類のがん検診を2回(以上)受診されると全額自己負担になります。

→個別検診(協定医療機関)と集団検診(保健センター等)を組み合わせ受診することは

可能ですが、個別と集団で同一種類のがん検診の受診はできません。

※その他記載されている内容以外でも、当日の体調や問診により検診を受診できない場合がありますのでご了承ください。

閉院のお知らせ：個別がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施していた「志木内科・小児科クリニック」が閉院しました。

※8月の休日歯科応急診療所

実施日 8月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)

受付時間 午前9時～11時30分

場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)

問い合わせ ☎481-2211

☆今月の主な保健衛生週間(月間)行事予定 8月は「食品衛生週間」です。

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎460-0123

※小児救急電話相談 #8000(携帯電話からも相談可能)

※大人を対象とする救急電話相談

#7000(携帯電話からも相談可能)

申込者には検診日の約1週間前後に問診票等を郵送します。
※申込多数の場合は抽選となります。

【集団検診申込方法】①希望する検診名、②希望日(第2希望まで)、③希望時間(第2希望まで)。「午前」「午後」「両方可」のいずれかを記入)、④住所、⑤フリガナ、⑥氏名、⑦年齢、⑧生年月日、⑨電話番号を記入のうえ、はがき、市ホームページのメールフォームまたは健康づくり課窓口でお申し込みください。(〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 朝霞市保健センター 宛)

(注1)

現在乳がん治療中・経過観察中、妊娠中・妊娠の可能性があり、授乳中、豊胸手術をしている、今年度朝霞市の乳がん検診を受診した方は受診できません。
※40代は2方向撮影、それ以外の年齢は1方向撮影(年齢は受診日現在)

(注2)

現在子宮がん治療中・経過観察中、妊娠中・妊娠の可能性があり、生理中(生理後3日以内の方は問診の結果、受診できない場合があります)、今年度朝霞市の子宮がん検診を受診した方は受診できません。

がん検診の公費補助は、対象期間(平成27年5月～平成28年2月)に受診された1回のみです。



島野さん（写真中央）と富岡市長（写真右）



JICA ボランティア サモアへ

6月22日(月)、JICA（独立行政法人 国際協力機構）のシニア海外ボランティアに参加する島野公秀さんしまの きみひでが富岡市長を訪問しました。

以前から社会貢献をしたいと考えていた島野さんですが、東日本大震災で多くの国にサポートしていただいたことから、日本人として何か恩返しができないかと考え、JICAの海外ボランティアに応募。南太平洋の島国サモアへの派遣が決定しました。

富岡市長との席では、現地では蚊を媒介した病気であるフィラリアへの対策が求められており、民間での経験を生かし、感染症予防に努めたいと話されていました。

7月に出国し、これから1年間、他のJICAボランティアの方々と共にサモアの保健機関に加わり、現地の住民達と協力しながら支援を行う予定です。



積水化学工業株式会社東京工場 消防・救助活動訓練を実施しました

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部では、5月27日(水)～6月9日(火)までの間、解体予定の積水化学工業株式会社東京工場の協力を得て、ブライント型火災想定訓練、緊急消防援助隊野営訓練等を実施しました。

工場内の既存建物を利用し、破壊、切断、放水など実践的な訓練を通じて技術の向上を図ることができました。



火災想定訓練の様子

**市民
伝言板**

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問／市政情報課 ☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

第19回 朝霞市民ダンスの集い

日時／9月13日(日) 午後4時～8時 会場／総合体育館 費用／2,000円 対象／朝霞市民ならびに近隣市の愛好者 申込方法／電話で その他／プロ2組によるデモンストレーションと生バンド演奏でのフリーダンスタイム 主催／朝霞ボールルームダンス連盟 問・問／麻井 ☎464-3629

介護者として知識視野を広げよう2

日時／9月10日(木) 午前10時～正午 会場／弁財市民センター 費用／200円 対象／介護している方 定員／20人 申込方法／電話で その他／在宅看護についての疑問や理解を深めていきます。

主催／あさか介護者サロン「ほっとの会」
問・問／森田 ☎080-3176-4938

第6回 黒目川灯ろう流し

日時／8月23日(日) 午後6時30分～8時 会場／黒目川河川敷（溝沼市民センター脇） 費用／500円（灯ろうを流す場合） その他／戦後70年における平和祈願 主催／明るい社会づくり四葉の会 問／大草 ☎456-2883

第10回 平和のための戦争展

日時／8月21日(金)～23日(日) 午前10時～午後5時 会場／図書館（本館） その他／戦後70年、あらためて戦争を考える 22日(土)：戦争体験を語るリレートーク 午後1時30分～・23日(日)：絵本ふれあい、紙芝居など 主催／朝霞・平和のための戦争展実行委員会 問／真下 ☎080-6787-0242

会員募集

MI's なかよしえいご(親子英語サークル)

日時／月2回木・土曜日 午前10時30分～11時10分 会場／宮戸または溝沼市民センター 入会金／1,500円 会費／月300円（ピジター550円） 対象／未就園児と

その保護者 その他／3人の英語講師で歌やゲーム、クラフトを楽しんでいます。
問／阿部 ☎090-9291-0117

朝霞市囲碁連盟

日時：会場／毎週日曜日：東・南・北・内間木公民館、毎月第2・4火曜日：西朝霞公民館、毎月第3木曜日：中央公民館・コミュニティセンター いずれも午前9時～午後4時30分 入会金／1,000円 会費／年2,000円 対象／5級以上で上限なし その他／年4回の囲碁大会を開催。詳細は資料を送付します。囲碁旅行、忘年会等も開催 問／山本 ☎465-3512

西吟会(彩霞吟詠会)(詩吟)

日時／毎月第1・2・4水曜日 午後1時30分～3時30分 会場／西朝霞公民館 入会金／1,000円 会費／月2,000円 その他／初心者歓迎 問／蒲沢 ☎464-7160

ローズマリー(社交ダンス)

日時／毎週金曜日 午後1時～2時30分 会場／溝沼市民センター 入会金／1,000円 会費／月3,000円 対象／社交ダンス中級の男女 その他／プロ講師が丁寧に指導、楽しい仲間が待っています。 問／清水 ☎090-1464-3098

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員
募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です!

例: 樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡
見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>

*詳しくはホームページをご覧ください。

あさか野行政書士事務所ケル-7

(松尾行政書士事務所/有坂行政書士事務所)

/しみず行政書士事務所)



どこに
相談しよう?



心配ごとが
あって...

☎048-450-1390

相続・遺言、会社設立、外国人 VISA・帰化
建設業、産廃業、宅建業、運送業ほか

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一/行政書士 有坂良太

/行政書士 清水庸子



株式会社オリエント

不動産のことならお任せください

売買・賃貸・仲介・管理

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

☎048-423-9628

ホームページ <http://orientltd.jp>

賃貸

管理

アパマンショップ
HAPPY WORK

売買

仲介

不動産の事ならどんな
ことでもご相談下さい。



株式会社リゾン

〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24

URL <http://www.lizon.co.jp>

☎0120-152-311

大切な人との別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥158,700.より(親族4名)

家族/親族葬儀 ￥298,700.より(家族・親族10名)

上記別料金: 式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

相続についてのお悩み・ご相談は、
いろいろ

彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート!

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所

埼玉県行政書士会 登録第03130929号

住所: 埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202

お問い合わせは TEL: 048-469-2850 まで お気軽にどうぞ



くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を! >

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれてる方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830



朝霞市 漢方
<http://www.saitamakango.com>

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方ぜひご相談下さい。

予約制

飲み合う場合がございますので
電話予約をして頂けると
スムーズにご相談いただけます。

株式会社ゆかり << 朝霞の事業者様へ >> YUKARI
WordPress導入・SEO施策・レスポンスデザイン導入 <http://yukarien.com>

◎ホームページのリニューアル承ります

スマホ対応でネット検索に強い! 自分で更新できるホームページ
→ 月額 9,800円/初期費用10万円~ (税別)

【ホームページ制作のご紹介・仲介事業者様募集中】

貴社の事業に安定収入を加えませんか?

ホームページリニューアル先のご紹介で継続的な売上を!

お問い合わせ Tel. 03-6811-3181 直通: 050-3033-5017 (佐々木)

広報あさか No. 699

発行日/平成27年8月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声CD(デジタイズ形式)
を図書館本館と北朝霞分館で貸し出
しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月
1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています